

令和4年度 あさぎり町議会第2回会議会議録（第2号）						
招 集 年 月 日	令和4年6月7日					
招 集 の 場 所	あさぎり町議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	令和4年6月7日 午前10時00分		議 長	徳 永 正 道	
	散 会	令和4年6月7日 午後 3時27分		議 長	徳 永 正 道	
応（不応）招議員 及び出席並びに 欠席議員 出 席 14名 欠 席 0名 ○ 出席 △ 欠席 × 不 応 招	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出欠等 の 別
	1	小 谷 節 雄	○	8	山 口 和 幸	○
	2	岩 本 恭 典	○	9	永 井 英 治	○
	3	難 波 文 美	○	10	皆 越 てる子	○
	4	加賀山 瑞津子	○	11	小見田 和行	○
	5	橋 本 誠	○	12	溝 口 峰 男	○
	6	小 出 高 明	○	13	森 岡 勉	○
	7	豊 永 喜 一	○	14	徳 永 正 道	○
議事録署名議員	2番 岩 本 恭 典 3番 難 波 文 美					
出席した議会書記	事務局長 山 本 祐 二 事務局書記 丸 山 修 一					
地方自治法第121 条により説明のた め出席した者の職 氏名 出 席 ○ 欠 席 ×	職 名	氏 名	出欠等 の 別	職 名	氏 名	出欠等 の 別
	町 長	尾 鷹 一 範	○	教 育 長	米 良 隆 夫	○
	総務課長	山 内 悟	○	教育課長	山 口 宏 子	○
	会 計 管 理 者	土 肥 克 也	○	健康推進 課 長	大 藪 哲 夫	○
	企画政策 課 長	荒 川 誠 一	○	農林振興 課 長	万 江 幸 一 朗	○
	財政課長	田 中 伸 明	○	商工観光 課 長	深 水 昌 彦	○
	税務課長	池 上 聖 吾	○	建設課長	酒 井 裕 次	○
	町民課長	山 口 和 久	○	上下水道 課 長	鬼 塚 拓 夫	○
	生活福祉 課 長	蓑 田 輝 幸	○	農業委員会 事務局長	高 田 真 之	○
	高齢福祉 課 長	林 敬 一	○			
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					

議事日程（第2号）

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
 - 日程第 2 定例日の会議日程報告
 - 日程第 3 諸般の報告
 - 日程第 4 行政報告及び教育行政報告
 - 日程第 5 一般質問（3人）
-

午前10時00分 開 会

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。おはようございます。御着席ください。

◎議長（徳永 正道君） ただいまの出席議員は14人です。定足数に達していますので、令和4年度あさぎり町議会第2回会議を開会します。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は御手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名

◎議長（徳永 正道君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。本会議の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定によって、2番、岩本恭典議員。3番、難波文美議員を指名します。

日程第2 定例日の会議日程報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第2、定例日の会議日程報告を行います。本定例日の会議運営については、議会運営委員会が開催されておりますので、ここで議会運営委員長長の報告を求めます。山口。議会運営委員長。

○議員（8番 山口 和幸君） 皆さん、おはようございます。それでは、議会運営委員会より報告いたします。去る6月2日木曜日、午後1時30分より、議事堂第2研修室におきまして、議会運営委員会を開催をいたしましたので、その内容につきまして報告をいたします。会議の日程については、本日より6月10日までの4日間とすることにいたしました。なお御手元に配付の日程表のとおり、10日金曜日には予定された議案審議を全て終了し、閉会の予定であります。会議に付する事件については、全ての議案を本会議において審議することといたします。会議日程の中で、7日から9日の3日間で一般質問を行うことといたします。今回は9名の議員の登壇が予定されておりますが、簡明で建設的な政策論争が展開されますよう、議員各位の御奮闘を期待いたします。10日。金曜日は議案審議ですが、事前配付のとおり、議案11件、報告3件について、当日に採決まで行う予定であります。スムーズな議事進行への御協力をお願いいたします。3月定例議会以降に事務局で受け付けた陳情書等の取扱いにつきましては、配付をいたしました一覧表のとおりであります。なお、詳細につきましては、事務局において閲覧をお願いいたします。その他、議会運営については、議会運営の指針のとおりであります。基本的には、今後、本会議中において判断が必要な案

件が生じた場合は、直ちに議会運営委員会を開いて審議することとし、また、本会議中における執行部の議案説明の簡素効率化について、申入れを行っておりますので、議員各位におかれましても、簡潔明瞭な発言を心がけていただくように、御協力をお願いいたします。以上、議会運営委員会からの報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） したがって、本定例日の日程は本日から6月10日までとします。

日程第3 諸般の報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第3、諸般の報告を行います。まず私議長より報告をさせていただきます。去る4月21日、木曜日、県町村議会議長会理事9名で、熊本県の蒲島知事をはじめ、田嶋、木村両副知事、各部長、溝口浩治県議会議長、高野洋介副議長。自由民主党熊本県連合会の前川会長松田幹事長、坂田総務会長吉永政調会長へ、県内町村の案件について要望活動を行いました。球磨郡からは、球磨川における抜本的な治水対策についてと、球磨地域の道路整備促進についてであります。この中には、本町の要望か所も入っております。次に、5月19日木曜日、午後1時30分から熊本県、市町村自治会館二階講堂におきまして、町村議会議長研修会が行われました。県下31町村の議長出席のもと、演題をハラスメントの防止と、議会の取組というテーマで、講師に弁護士の大田雅幸先生をお願いし研修をいたしました。研修会終了後、臨時総会が開かれ、2議案について審議がなされました。1号議案は、令和4年度補正予算の報告について、2号議案が、選挙第1号、会長及び副会長1名の補欠選挙についてでありました。新役員については会長に、私、徳永。副会長に錦戸俊春、天草郡苓北町議会議長、上田茂政菊池郡、菊陽町議会議長が選任されました。次に、5月30日、全国町村議会議長会主催による議長副議長研修会が東京国際フォーラムホールにて開催され、森岡副議長とともに参加をいたしました。町村議会のあるべき姿というテーマで、東京大学名誉教授、町村議会議員報酬については、大正大学社会共生学部の江藤俊昭教授、地方議会とハラスメントでは、上智大学法学部の三浦まり教授が、それぞれ1時間の持ち時間で講演をしていただきました。翌日31日午前9時より、県選出の国会議員の先生方へ、県内町村の要望事項を各理事より説明をして、要望を行いました。次に、全国町村議長会、都道府県会長会が、同月31日、午後1時30分より、新潟市で開かれ、地方議会の位置づけを明確に規定する地方自治法の改正等の早期実現を求める決議などを採択し、引き続き、町村議会議員共済会代議員会、町村議会議員互助会代議員会の日程を終了し、翌6月1日は、新潟市のふるさと館等の視察研修を行ったところであります。本日まで受理した、令和3年度3月定例会以降の陳情書要望書については、御手元に配付した一覧表のとおりです。例月現金出納検査報告書は事務局に保管しておりますので、閲覧をしていただきたいと思います。なお、3月定例会以降の指摘事項の報告は御手元に配付のとおりです。以上で議長の報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、総務建設経済委員会の報告を求めます。永井総務建設経済常任委員長。

◎議員（9番 永井 英治君） おはようございます。総務建設経済常任委員会の報告をいたします。まず3月16日水曜日、これは3月議会中でありましたが、所管事務の調査としまして上下水道事業、経営戦略について、また、委員会付託案件の要望書の審査報告についてと、次の会計の審査申し出書について審査しております。この要望書につきましては、三つの要望書、それぞれ継続して審査する必要があることと判断をしまして、継続審査の申出、書を、会議規則第71条の規定によりまして議長に提出をしております。4月15日金曜日、午前10時より、議員控室におきまして、所管事務の調査として、総務課より、給与改定について、企画政策課より、あさぎり町原油物価高騰対策本部設置要綱案について、一般会計補正予算について説明を受け審査をしております。その中で、あさぎり町原油物価高騰対策本部設置要綱案についてではありますが、委員より、財源は何になるのか。また、具体的な検討はなされているのか、等の質疑がありまして、課長からは、まだ国の政策がはっきり見えていない状況なので、その情報収集をしながら、具体的な方針が決まったら、議会にも話をしながら事業を進めていきたいとの答弁がなされております。続きまして

委員会構成の変更がありましてからの初めての委員会が、5月27日金曜日、午前10時より、議員控室におきまして開催をされております。所管事務の調査をしました議案は、全て、その後の全員協議会と、本定例会に係る議案でございますので、説明は省略をいたします。以上、総務建設経済常任委員会の報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、厚生文教常任委員会の報告を求めます。豊永厚生文教常任委員会委員長。

○議員（7番 豊永 喜一君） おはようございます。厚生文教常任委員会の報告を申し上げます。5月24日午前10時より議事堂議員控室にて開催をいたしております。まず最初に、1、あさぎり町救護施設在り方検討委員会条例について、生活福祉課より、今後の方向性について審議するため、本条例を制定する必要があるとの説明がありました。質疑では、具体的な制定理由と結論を出す時期はいつなのかと。がありました。答弁では、経営的にも、一般財源が多くなり、このまま公設公営でいくのか、あるいは、民設公設、民営でいくのかというところの判断をいただきたいということ。委員会の開催については、年、5回程度で会議を開催し、年度内に結論を出したいとのことでありました。次に、令和4年度一般会計補正予算第2号、生活福祉部について、あさぎり町救護施設の在り方検討委員会の報酬、費用弁償、社会福祉施設長資格認定講習に関する費用、救護施設のテーブル型冷蔵庫購入、まこと保育園園舎県園舎建て替え工事、ヘルシーランド進入路用街灯健康運動教室、内部照明改修工事ほか、低所得、子育て世帯、生活、支援特別給付金、住民税非課税世帯等に対する臨時特例給付金の説明がありました。質疑では、低所得等、子育て世帯生活支援特別給付金、特別給付金について、受給はいつ行われるか、4月から18歳は成人になりましたが、高校生も18歳はいますが、受給対象児、対象となるのかとありました。答弁では、18歳になられた高校生までは対象になっている。4年度分の課税確定が6月1日となっており、システム改修の必要があり、給付については、2か月ほどかかるとのことでした。3、一般会計補正予算、町民課分について、個人番号カード交付事務費補助金、会計年度任用職員報酬の減額。時間外勤務手当、会計年度任用職員通勤手当、指定ごみ袋取扱い業務委託料の説明がありました。質疑では、指定ごみ袋の、取扱い業務は、以前は、障害のあるグループ、社協となっていたが、現在の、委託先はとありました。答弁では、現在はあさぎり商社のほうで委託しているとのことでした。で、4、一般会計予算、第2号、教育課分について、まず、ソフトウェア使用料、ズームミーティングライセンス教育プラン、オンライン事業用カメラ等購入、免田小、内部壁補修工事、深田小、玄関屋根等改修工事、小学校音楽教室空調設置工事、設計業務委託、中学校仮設校舎設計業務委託、学習支援員配置事業、給食センター賄い材料費について説明がありました。質疑では、学習支援員配置事業について、前回からの継続の先生が多いのか。補正予算ではなく、当初予算で計上すべきではないかとありました。答弁では、昨年度も配置をしていたが、令和4年3月で一旦終了をしており、今回7月から3月までの9か月間雇用となり、新たに募集をかける形になる、基礎学力の定着を図るということで、年度当初は、計画していたが、中学3年生のきめ細かな対応が必要とのことでした。また給食センター賄い材料費の質疑では、物価上昇でこういう結果になっているが、来年はどう考えているのかとありました。答弁では、学校給食審議会等もあるので、検討していきたいとのことでした。その他で、社協の理事に、豊永、社協の評議員に小谷委員、民生委員推薦会委員に難波委員、広報調査特別委員に、加賀山、難波、小谷委員ということで、委員会では了承されました。以上報告を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 次に、人吉球磨広域行政組合議員の報告を求めます。加賀山人吉球磨広域行政組合議員。

○議員（4番 加賀山 瑞津子さん） おはようございます。令和4年度第1回、第2回人吉球磨広域行政組合議会定例会の報告をいたします。令和4年度第1回人吉球磨広域行政組合議会定例会が3月25日に人吉球磨クリーンプラザ大会議室において開催されました。人吉球磨広域行政組合負担金条例の一部を改正する

条例の制定。令和4年度一般会計予算。令和4年度一般会計経費の負担金の総額、までの3件を一括して、執行部の補足説明を受け、議案ごとに質疑、採決を行い、異議なく原案のとおり可決されました。次に、組合の共同処理に共同処理する事務に関する調査特別委員会委員長報告では、調査特別委員会解散の報告があり、全員、全議員異議なく了承されました。第2回臨時会は、5月30日に開催され、条例の一部改正2件や工事請負契約の締結について、熊本市町村総合事務組合の一部変更の計4議案をいずれも原案どおり可決しました。4月の球磨村議会議員の改選に伴い、新たに田代利一議員。永椎樹一郎議員の選出されました。また、工事請負契約の締結は、同クリーンプラザごみ焼却施設の大規模整備工事を実施するため、株式会社日鉄環境エネルギーソリューションと、10億3,950万円で、契約が締結されました。以上報告いたします。

◎議長（徳永 正道君） これで諸般の報告を終わります。

日程第4 行政報告及び教育行政報告

◎議長（徳永 正道君） 日程第4、行政報告及び教育行政報告を行います。最初に行政報告を行います。町長。

●町長（尾鷹 一範君） 令和4年2月28日から令和4年5月までの行政報告について、主なものを御説明いたします。1ページ目、最上段からです。2月28日、あさぎり町ささえ愛福祉ネットワーク連絡会代表者会議を開催しました。状況報告として、子育て世代包括支援センターの取組等を報告し、また、熊本大学保健センター長の藤瀬教授により、コロナ禍が、私たちの心身に及ぼす影響や、その対応方法等について、御講演をいただきました。次の段です。3月2日、あさぎり町国民健康保険運営協議会を開催しました。あさぎり町国民健康保険税条例の一部改正、令和3年度国民健康保険特別会計補正予算、令和4年度事業計画及び令和4年度当初予算について諮問し、答申を受けました。次の段です。3月3日、第2回あさぎり町公有財産利活用審議会を開催いたしました。公共施設等総合管理計画の見直しについて諮問し承認されました。また、第2庁舎建設事業の概要についても報告いたしました。一つ飛びまして、3月8日から5月17日にかけて、新型コロナワクチン接種を実施しました。計21回実施し、接種希望者を対象とした、12歳以上の3回目の追加接種は、19回実施、接種者数は、約6,700名となりました。また、5歳から11歳の初回接種は、2回実施し、接種者数は約360人となりました。最後の段です。3月7日、第2回あさぎり町公営企業審議会を開催しました。水道事業及び下水道事業の公営戦略案と、あさぎり町水道事業基金の設置について説明し、意見を求めました。次のページ、最上段です。3月20日、肥薩線復旧を願うアピール集会が開催されました。肥薩線の復旧を願う地域の思いを国、県、JRへ伝えるため、肥薩線沿線16自治体が代表発起人となり、地元発起人団体と共催して開催されました。本町からは、議会議長ほか、各種団体から14名の参加がありました。次の段です。3月24日、あさぎり健康21計画、食育推進計画策定委員会を開催しました。第4次計画に基づき、今年度の主要事業報告を行いました。また、策定委員との、町の健康課題に関する意見交換も行いました。次の段です。3月27日、第2回あさぎり町地域包括支援センター運営協議会を開催しました。条例に基づき、協議会を開催し、次年度の目標や事業計画、センターの体制、認知症初期集中支援事業、地域密着型サービス関係業務等についての報告を行い、審議いただきました。次の段です。3月27日、ビハ公園キャンプ場開きを開催しました。当日は、議長、指定管理者及び関係者の方に御出席をいただきました。次の段です。3月28日、あさぎり町第10回医療連携会議を開催しました。町内及び公立多良木病院等の医療関係者との連携を深め、よりよい事業を展開するために、令和3年度の保健事業の報告を行い、令和4年度の保健事業と新型コロナウイルス接種体制について、情報を共有し、協議を行いました。次の段です。3月28日、令和3年度、水田営農に関する農政座談会を開催しました。経営所得安定対策の交付申請者の方を対象に、令和2年から3年の作付状況比較、令和3年度、経営所得安定対

策及び令和4年度、経営所得安定対策の変更点について説明を行いました。最後の段です。3月29日、まちづくり審議会及びまちひとしごとづくり推進会議を開催しました。まちづくり審議会では、次年度計画を予定している総合計画の進め方や、コロナの臨時交付金の対応、関係人口の増加に関する取組等について協議いただき、今後も継続した話し合いにより、まちづくりの方向性を確認していくこととなりました。次のページ、最上段です。4月3日、あさぎり町消防団辞令交付式を開催しました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、規模を縮小し、入退団式を辞令交付式に変更して開催しました。溝辺消防団長から新入団員代表に対し、辞令が交付されました。次は四つ飛びまして、下から2段目です。4月18日、第1回、JR肥薩線再生協議会が開催されました。肥薩線の復旧、利活用促進策等を協議する場とし、県関係市町村長で構成された協議会が新たに設立されました。議事では、肥薩線の復旧に向けた課題や利用状況等についての協議を行いました。最後の段です。4月19日、第1回定例区長会を開催しました。新区長16名を含む53名の区長と町執行部及び職員25名が出席し、15の議題について説明と質疑応答を行いました。次のページ、最上段です。4月22日、令和3年度あさぎり町地域農業再生協議会通常総会を開催しました。協議会委員15名の出席により、令和3年度の事業報告、決算報告及び令和4年度の事業計画、収支予算が承認されました。また、令和4年度の水田収容力、強化ビジョンについて協議がなされ、承認されました。一つ飛びまして、5月10日から14日にかけて、第1回、狂犬病、集団予防接種を実施しました。狂犬病予防法により、生後90日以上の子犬に対し、年1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。本年度、第1回目の狂犬病集団予防接種を町内の25か所を会場として実施しました。5日間で499頭の犬に狂犬病予防接種を行いました。次の段です。5月10日、令和4年度あさぎり町有害鳥獣被害防止対策協議会総会を開催しました。令和3年度活動実績及び収支決算状況及び令和4年度事業収支予算計画について審議を行い、承認されました。次の段です。5月14日あさぎり町認定農業者協議会、令和3年度総代会が開催されました。令和3年度活動実績及び収支決算状況及び新年度の役員体制、事業収支予算計画についての審議を行い、承認されました。次の段です。5月16日、第1回あさぎり町地域デジタル推進協議会を開催しました。あさぎり町におけるデジタル社会を構築し、デジタル化の推進を協議するため、推進協議会を設置しました。農業、商業、企業、医療福祉、教育、金融及び活性化団体の代表者20名の方に委嘱状の交付を行い、本町におけるデジタル化の取組などについて説明を行いました。最後の段です。5月19日から30日までの9回にわたり、令和4年度町内集団検診を、せきれい館の1か所で実施しました。次のページ、最上段です。5月23日、第1回あさぎり町公有財産利活用審議会を開催しました。あさぎり町光ブロードバンド基盤の譲渡について諮問し、引き続き審議を継続することとなりました。次の段です。5月24日、あさぎり町農業振興地域整備促進協議会第1回会議を開催しました。農業振興地域整備計画の概要説明及び県ヒアリングに伴う6月期の案件について協議を行いました。最後の段です。5月27日、あさぎり町防災会議を開催しました。昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策として、参加者を縮小、会議時間を短縮し、総務課より、地域防災計画書の概要及び熊本地方気象台より、今年の梅雨の見通しなどをの説明を行いました。以下、入札関係の資料を、別紙に添付しておりますので、後で御覧ください。以上、行政報告といたします。

◎議長（徳永 正道君） 次に、教育行政報告を行います。米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） 失礼します。教育行政を報告させていただきます。主なものを報告いたします。よろしく願いいたします。まず、3段目でございます。令和4年3月6日に、第10回あさぎり中学校卒業、式が挙行され、141名の生徒に卒業証書が授与されております。次の段です。令和4年3月6日、第68回文化財防火デーに伴う防火、防災訓練を宮麓区民を対象として、宮原観音堂にて、防火、防災訓練を実施しております。通報訓練や、消火栓を用いた防火訓練を行っております。参加者は約45名でございま

した。最下段です。令和4年3月20日にあさぎり町体育協会を、生涯学習センターで行っております。令和3年度事業報告、決算報告並びに監査報告、令和4年度事業計画案令和4年度収支予算案の四つの議案について審議を行い、全ての議案が承認されております。2ページをおあげください。最上段です。令和4年3月20日、あさぎり町体育協会功労者等表彰式を生涯学習センターで行っております。あさぎり町体育協会功労者表彰規定に基づき、令和3年度に選出されたスポーツ功労者4名、スポーツ優秀者16名特別賞13名に賞状及び副賞を授与しております。一つあげまして、上から3段目です。令和4年3月23日に、町内各小学校卒業式が挙行され、上小43名免田小62名、岡原小24名、須恵小10名、深田小18名計157名の児童に卒業証書が授与されております。その下です。令和4年3月23日に第2回あさぎり町社会教育委員会を生涯学習センターで開催しております。令和3年度事業報告、令和4年度事業計画、図書館事業について、内容等の説明、協議を行っております。次の段です。令和4年4月1日に教職員等辞令交付式を生涯学習センターで行っております。新型コロナウイルス感染症対策として、規模を縮小し、教職員人事異動により、あさぎり町に転入された小学校33名、中学校18名の教職員等特別支援教育支援員等22名を代表して、各学校代表の教職員に辞令を交付しております。代表者以外の教職員等は、会場と学校をリモートでつなぎ、交付式に参加するような形を取らせていただきました。次の段です。令和4年4月11日、町内小・中学校入学式を挙行しております。上小20名、免田小56名、岡原小27名、須恵小11名、深田小13名、計127名、あさぎり中158名の児童生徒が入学しております。最下段です。令和4年4月15日に、令和3年度あさぎり町地域婦人会連絡協議会役員会総会を免田地区で、行っております。令和3年度事業報告、決算報告、監査報告、令和4年度事業計画案、収支予算案、役員改正案について審議され、全て承認をいただきました。会長が、尾曲さんから緒方さんへ交代しております。3ページをおあげください。2段目です。令和4年4月27日に第1回あさぎり町スポーツ推進委員会議を生涯学習センターで、開催しております。新しく1名に委嘱状を交付し、令和4年度の年間事業計画等について協議を行っております。次の段です。令和4年5月11日から令和5年2月15日、合計23日ですけれども、町内小学校あさぎり未来塾を開始しております。水曜日の放課後1時間、月2日から4日程度を利用して、支援員や学校の元教諭等の講師49名が、小学校3年生4年生の希望者上30名、免田44名、岡原23名、須恵11名、深田10名、合計118名に対し、読み書き計算等の学習支援を行っておりますし今後も続けていきます。令和4年5月18日から9月30日まで、B&G海洋センタープールを開館しております。毎週火曜日を休館日とし、午前9時から午後9時まで開館をしております。次の段です。令和4年5月15日にあさぎり中学校において、第11回体育大会が開催されております。体育学習の成果発表の場である体育大会を通じ、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協働で努力することを学んでおります。新型コロナ感染症対策で、時間短縮、競技種目の精選を講じながら、開催となっております。その下です。令和4年5月22日に免田小学校運動会が開催されております。体育学習の成果発表の場である運動会を通じ、体力の保持増進を図り、主体的に取り組む自主自発の心を養い、協力、協働で努力することを学んでおります。新型コロナ感染症対策で、時間短縮、競技種目のせんせんを講じながら、開催をしております。以上報告終わります。

日程第5 一般質問

◎議長（徳永 正道君） 日程第5、一般質問を行います。順番に発言を許します。まず、3番、難波文美議員の一般質問です。3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 3番、難波文美議員。

○議員（3番 難波 文美さん） 皆さんおはようございます。6月議会の1番目の一般質問をさせていただ

きます。3番議員の難波文美でございます。どうぞよろしくお願いいたします。世界では既に終わりに向かっているコロナ騒動も、日本では足かけ3年となりました。また、ロシアとNato間の紛争も相まって、食料とエネルギー生産資材の価格が高騰する中、国はいよいよ国土計画に食糧需給を安全保障課題として位置づけするまでに至りました。参考資料の1番を御覧いただくとよろしいんですが、令和2年度時点の食料自給率というところで上げております。カロリーベースでは、37%、生産額ベースでは67%と、先進国としては非常にですね、危機的な状況だと、これを見ても分かるわけです。今議会でも、食料安全保障予算の新設を議員発議することになっておりますが、この数年で、国内全体の働き方や雇用の変化などの影響もあって、所得向上どころか、より一層の所得格差が広がっている私たちの生活には、大変厳しい現実が突きつけられております。就労世代が厳しいということは、子供や高齢者にも即影響するということです。今回は通告書のとおり、これからの厳しい時代を生きなければならない、将来世代のために、食に対するリテラシーを向上させ、心身ともに健康を維持できる取組について、町のお考えを問うてまいります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 今議員のほうから御説明がありましたように、これから本当に国内での食糧自給率のアップが言われております。その中で、自然環境に守るということもあわせてやっていくという、みどりの食料システム戦略なども、今、立てられておられるところです。あさぎり町は幸いなことに、農業に本当に熱心な町でありますので、この農家さんたちの力をですね、よりよく結集しながら、測量自給率を高め、また自然環境を守り、農村、農業、それから、この地域の持続的発展に努めていきたいと思っております。

○議員（3番 難波 文美さん） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。同僚議員には、農業、そして林業のエキスパート町長はじめてですね、はじめまして、たくさんおられますので、粗末な質問だと感じられるかもしれませんが、毎年6月と11月が食育月間ということでもありまして、私からは、町民全体の医食同源、環境に優しい持続可能な消費の拡大と、食育の推進という観点で質問をさせていただきたいと思っております。どうぞ御理解いただきますようよろしくお願いいたします。ここで、参考資料が2番になります。農林水産省が、令和3年度にみどりの食料システム戦略を策定しました。2050年までに、有機農業の取組面積を100名、100万ヘクタール拡大、そして、化学肥料の使用料も30%低減し、オーガニック市場も拡大するという目標を掲げております。そこで、町内の有機農家の件数、そして、有機農業面積がどのようになっているのかをお尋ねしたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一郎君） はい。現在ですね、町で取り組んでいるものとし、いたしまして、環境保全型農業直接支払い事業、というものがおります。事業の内容といたしましては、化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減した取組で、地球温暖化防止や生物多様性の保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に、その取組面積に応じて支援するものとなります。資料を、お示ししたいと思います。こちらがですね、現在、町で取組を行っている、農家の数、それから面積、等の資料で、あります。この取組につきましては、平成28年度からですね、行われておりまして、有機農業の取組といたしますが、令和3年度現在、7名で面積につきましては13.47ヘクタール、そのほかの取組といたしまして、緑肥、カバークロップと言いますけれども、そこら辺につきましては、3名の方、1.96ヘクタール、それから、堆肥の施用、こちらが4名の方、23.43ヘクタール、ということになっております。合計をいたしまして14名の方、38.86ヘクタール、についての取組が行われているところです。交付金の金額といたしましては、278万7,320円ほどとなっているところです。以上となります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、分かりました。提出していただいたこの資料を見ましたら、思ったよりですねあさぎり町は非常に農業が盛んだと思っておりましたので、もっとたくさんの方がいらして、面積も広いのかなあと考えておりましたら、そうでもなかったというのがよく分かりました。しかもですね、なかなかこう人数は増えたり減ったりということで今減ってる状態だと思うんですが、農林水産省の資料によればですね、平成２１年から約８年間の間で、日本国内の有機食品市場の規模が約１．４倍になって、１，８５０億円の規模があるそうです。全国の農業会議所では、新規就農者の約４分の１が、有機農業に取り組んでいるとされておりました。あさぎり町で、この有機農業に取り組んでいらっしゃる方の年齢構成といえますか、そういうものも分かるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 一応年齢構成というのは、把握はしていないところです。ただこれにつきましては、あさぎり町の環境保全型農業推進協議会というもので取り組まれておられて、そうですね、年齢的には、様々といったところとなります。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、残念なことですけれども、これから、若手の就農者の方にですね、取り組んでいただきたいというふうに思っております。この資料の中に、ＪＡＳ、有機ＪＡＳ認証、を受けていらっしゃる方がいないと、ということなんですけれども、この認証にかかる、経費が多額なためという理由がございます。この経費についての補助などは、現在ないのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） これに対する補助といいますのは、この取組自体、実施することによって、交付金を受けられますので、それによって、実施をされているというような状況となっているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。交付金の中で、その経費を出しなさいということだと思うんですが、それが出せないくらいにちょっと認証取得が難しいというふうに今の答弁では取られるわけですね。有機農業といいましても、完全な無農薬農業ではないということは、私たち主婦もですね調べれば分かることであるんですが、自然由来の農薬を使ってでもですね、できるだけ、体に優しい、環境に優しい、農作物をつくっていただきたいのと、消費者として思っているわけです。有機農法についてのメリットデメリットについてはどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、一応有機農業の定義といたしましてですね、科学的に合成された肥料及び農薬を使わないと、それから遺伝子組換え技術を利用しない。それから環境負荷をできるだけ減らして生産するというのが、有機農業の定義ということになっておりますけれども、メリット、有機農業に取り組む上でのメリットといたしましてはですね、まず一つ目、信頼感の高い作物を生産できる、それから、環境に配慮した農業ができる。それから、環境、栽培作物との差別化ができる。高い付加価値をつけることもできる。というようなところです。一方、デメリットといたしましては、オオガニック、有機栽培を名のするには、有機ＪＡＳ認証が必要と。先ほども議員からもお話があったとおり、これには費用がかかりますので、そういったところですね。それから、病害虫雑草対策が難しい。それから、結果的に収量が少ない。それから、まだ、まだまだ、販路が限られているというような点が挙げられるというふうに認識をしているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、分かりました。メリットとしては付加価値がつけられるっていうところは非常に大きいと思います。よくネット販売なども利用するんですけども、あさぎり町でも、ふるさと納税とかで、無農薬でありますとか、すばらしい、商品がいっぱい出されておりますが、価格がですね、品質がいいということは価格も高い、少し高くても、やはり意識の高い人たちは、そういうものを必要とするということで、これからの健康な社会に向けてですね、皆さん、意識が上がっているときですので、できるだけそういう高付加価値の農法には取り組んでいくべきだと思いますし、デメリットがやはり先ほどのＪＡＳ認証ということであればですね、こういうところの、町としての、もうちょっと補助金をですね、考えていただくとか、その辺、県とか、国とかにお願いできる部分はないのかなあとと思いますがその辺はいかがなんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） 特には、これは面積ごとに、料金が決められておりまして、また認定の機関によってもですね手数料等も異なることとされているところです。それから、取得後もですね、有機ＪＡＳやオーガニック野菜などを、作物にですね、表示するには、毎年審査を受けなければならないというようなことも言われております。それに対するその補助ということですが、そうですねそこにつきましては、検討はしてみたいと思いますが、オーガニック市場、この有機農業の機運の高まり、それに従ってですね、今後検討を、していく、課題であるというふうにも捉えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。はい。参考資料に上げてるものをですね、御覧いただきたいんですが、先ほど課長からありましたように、三つの定義に沿ったですね、化学農薬の使用料削減でありますとか、化学肥料の低減でありますとか、いろいろなものが、２０５０年までの計画というので詳しく載っております。町としてはですね国はこのように立派な取組をするようにと掲げているわけですが、この政府目標で非常にハードルが高いような気がしております。今後の具体的な取組は、国のしっかりしたですね指針が示されなければなかなか難しいところではあると思うんですが、あさぎり町のふるさと納税の商品を見たときにですね非常にポテンシャルが高いと私は思いましたので、今後の町としての取組としてはどんなものが考えられるか。今現在、考えてあることがあれば、お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、それにつきましては、現在、検討をしているもの、決まっているものっていうのはございません。ただ議員がおっしゃったですねみどりの食料システム戦略、これの計画、いわゆる目指す姿として、２０５０年度までに目指す姿といたしまして、ＫＰＩというものがございます。それは重要業績指標と申しまして、それに基づいて、例えば２０４０年度までに、多く使われている、ネオニコチノイド系の農薬を含む従来の殺虫剤を使用しなくても済むように、新農薬等の開発によりということで、掲げてあるものです。このことからですね、現在先ほども説明いたしました、誰でも取り組めるような取組ではないというふうな認識でありまして、国、今後の施策等によりまして、そういった農薬を使わないで済むようなですね、そういった技術が開発されていくのであれば、今後そういった広がりを見せていくんだろうというふうに考えているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、分かりました。昨年４月にですね、主要農作物種子法が廃止されたことありますとか、今課長からおっしゃいましたグリホサートとか、ネオニコチゾールと言われる、農薬の残留基準値の緩和などを今行ってる現実がありますよね。この現実を見ると本当に政府が、有機農業に取り組もうとしているのかなと、ちょっと疑念も湧いてくるころではありますが、町としては、国の取組をし

っかり見て、やっていきたいと、ということだと私は認識したいと思います。それでは引き続きまして、食育についてお尋ねをしてみたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 10分間休憩をいたしたいと思います。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時06分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。それでは、続きまして、2番目の食育について質問をいたします。参考資料は3番です。学校給食の歴史というものを入れています。給食が始まった、明治22年当時の懐かしいものをですね、3点ここに、画像が上がっておりますが、役場の皆さんそして同僚議員の皆さんも、懐かしい思いで見られるのではないかと思います。残念ながら私は、脱脂粉乳は飲んでいない世代でございます。これまでも、町にある薬草を使った薬膳料理の開発やハーブ育成の取組、健康教室などについて質問してまいりましたが、子供たちの能力や健康状態を左右する食の重要性が年々高まっています。先月の人吉新聞には、免田小学校の食育弁当の日という取組が掲載されておりました。これは年に3回の実施ということですが、町内五つの小学校全てで実施をされているのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。お弁当の日ということで、各学校の回数は、まちまちだったと思いますが、取り組んでおられます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、小学生のうちからですね、自分でお買物をして、お弁当をつくるという声は本当に良い取組だと私思っております。私自身も、高校時代も3年間、そして、家庭を持ちましてからも20数年間、毎日お弁当をつくっておりますので、お弁当のありがたさ、そういうものを、家族から感謝されるとですね、また、つらいときもあるけれどもまた頑張ろうというふうな気持ちで、生活出来てるなと思います。また給食のですね、栄養士の先生には、いろいろとお話をさせていただいてるということも記事に載っておりますが、限られた予算の中で、一生懸命に子供たちの笑顔と、栄養を考えて、メニューを作っていることに本当に感謝をいたしますし、給食センターの調理の皆さんにも、深く感謝をしたいと思います。食べることは単なる生存のためではなくて、脳の発達にもつながっております。しかし家庭内の食事情というのは、時代とともに大きく変化してきましたし、調理器具とか、食器も余り使わないというスタイルも、増えてきたと思います。そういうところをですね、しっかりと、不足しがちな栄養素を補うのが、学校給食の役割だというふうに思っておるわけですが、学校給食の現状について教育課のほうから、少し説明をいただきたいのですが、

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） それでは、学校給食の現状について御説明をさせていただきます。まず提供食数等の現状ですが、給食実施数が、1日約1,450食提供しております。

◎議長（徳永 正道君） ちょっとマイクを少し寄せていただけますか。

●教育課長（山口 宏子さん） 年間給食回数が184回、1食当たりの単価が小学校が236.14円と中学校が277.99円。給食費が、小学校におきましては月額3,950円。中学校が月額4,650円。主食につきましては、米飯が週4回、パンが週1回となっております。ただいまの基本的、現状になっております。次に、重点事項の取組の現状です。あさぎり町学校給食センターは、3点を重点事項としておりま

す。一つ目が、安心安全の給食の提供。二つ目が食育の推進。三つ目が、地産地消の推進です。3点につきまして説明させていただきます。まず、重点事項の1点目、安心安全の給食の提供として、二つあります。一つ目は、衛生管理です。安心安全な給食を行うためには、衛生管理は欠かすことの出来ない必須事項ですので、学校給食衛生管理基準及び大量施設管理、大量調理施設管理マニュアル、マニュアルに基づきまして、実施し適切な対応を行っております。二つ目がアレルギー対応です。安心安全な給食の提供を実施するに当たりまして、食物アレルギー対象児童生徒の保護者及び学校と面談を行いまして、児童の状況に合わせて、代替食や除去食の対応を行っております。次に、重点事項2点目、食育の推進です。一つ目が、献立による食育の啓発、二つ目が、学校での給食指導、三つ目が、給食だより、くまさんだよりの発行、四つ目が、校内放送を活用しての食育です。次に、重点事項3点目が、地産地消の推進です。地産地消の推進につきましては、あさぎり町学校給食用物資納入基準によりまして、地元産食材を優先し、調達、活用しております。米や鶏卵については、あさぎり町産100%、野菜については、あさぎり町産の割合は11.8%、あさぎり町産を含む熊本県産としては、約50%となっております。以上が学校給食の現状となっております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、詳しく御説明いただきましてありがとうございました。お米は100%あさぎり町産ということで、とてもうれしく思います。食材費の中でもですね、小麦の高騰というのが、1番話題となっているわけですが、昭和20年の終戦以降から、この米よりも、麺類とかパン食、肉食へと、日本人の食生活を大きく変えられたことが原因で、私たちにとっては、小麦なしの生活というのが、今は逆に考えられないようになってしまったことなんですが、予算審議の際にもう少しお話ししました。小麦の価格が心配であれば上がっているのであれば、お米もたくさんあるので、米粉のパンにしたらどうかと提案させていただいたんですけれども、製造コストが非常に割高になるという答弁をいただきましたが、この米粉、小麦に代わるですね、米粉パンの導入の見通しというのは、どのようにお考えなのでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。現在、週1回毎週金曜日に、パン食を実施しております。現在の小麦パンをですね米粉パンに変更した場合に、米粉パンのほうが、単価が高くなっておりますので、年間にしまして、80万円ほどの増額となります。また小麦パンにつきましては、学年に応じて、40グラムから70グラムの4種類のパンを使用しておりますけれども、米粉パンにつきましては、40グラムから60グラムの3種類になりますので、中学生については、70グラムのパンを使用するために、米粉パンにした場合は、60グラムまでしかありませんので、10グラム、グラム数が不足してしまうということで、その分の栄養を別の食材で賄うということになりまして、材料費が増額になる可能性があります。以上のようなことから、現在は週1回の小麦のパンで対応しているところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。グラム数のことで、カロリー不足ということ、そして材料が、その分ほかのものに負担がかかるという説明でございました。費用としてはですね、年間80万円ですので、そんなに驚くほどの増額ではないと思うんですけれども、以前、栄養士さんからお聞きしましたら、ある時期まで、熊本県から米粉パンをつくるための補助金があったと。いうことでした。で、それがなぜか、途中からなくなったと。それで米粉パンはやめましたというふうに聞いてはありました。4月にですかね、地元選出の国会議員の国政報告がありまして、この現状をお話ししましたら、今回補正予算が6.2兆円ほど出す予定だと、そのときはおっしゃいまして、そういうもので、町での活用をしたらどうなんだという話だったんですね。それでも、米粉パンにするのは、嫌だと、何か費用がかかり過ぎるからということであればですね、もういっそのことを米飯完全米飯給食でも、問題はないと私は思うんですけれども、近隣自治体と

かの状況は御存じでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。県内の状況、また、管内の状況ですけれども、月1回程度、米粉パンを利用しているという町村が多く見られました。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、月1回ということですね。はい、分かりました。私もパンは好きなんですけれども、オリンピック選手もですね、お米を重宝して、そして競技に臨むということも聞いたこともありますし、このあさぎり町はですね、合併した当時は、非常に財政も大変だった。と聞いてもおりますが現在はどうなんでしょうか。子供たちの健康を守るためにですね、年間80万程度、少し食材にお金がかかったとしても、もう少し財布のひもを緩めていただけないものかと思いますが町長はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい金額だけを上げればですね、そう高い金額じゃありませんので、議員言われるとおりだと思うんですが、そういうものが積み積み増えますと、今、あさぎり町の財政収支比率もですね、90%を少し少ない88%ぐらいで、自由に使えるお金がもう10数、12%ぐらいしかないんですね。そういうことを考えますと、やはり今後取り組んでいくことには、やはり慎重にならなければならないという点はあると思います。ただ、子供たちの健康、食育というのは、単純にお金に換算して、できるものじゃありませんので、それだけの投資をして、子供たちの食育にどれだけの効果があるかとかですね、またこの地域経済にどのような効果があるか。そういう、期待は大きいと思うんですね。ですので、これからですねこれだけやっぱり小麦が世界的規模で少なくなってきた、食べ方もやはり変わってくると思うんですね。ですので、こういう世界的な動きを見ながら、やはり日本のこれからの食料状況、あるいは、食べ方、お米の食べる回数が増えてくるとか、いろんなやっぱりこういう時代には、食料事業とあわせて、食べ方も変わってくると思うんですね。そういう中でですね、国の政策もいろいろ出てくると思いますので、そういうのを見ながらやっていきたいと思います。私もお米が大好きで、米が出ないとパワーが出ないほうですから、もうそこら辺は難波議員と同じだと思いますので、決してですね難波議員の言われることに否定するんじゃないくて、町としてはですねやはり財政のことも考えながら、また、子供たちの食育のことも考えながら取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。是非、町長には、未来の将来性世代のための投資というところでですね主眼を置いて、この米粉パンを実現していただきたいと、私は、保護者を代表して、訴えたいと思います。地産地消の割合なんですけれども、これは課長からお話いただいてお米が100%、ただ野菜がやっぱり少ないと思うんですね、文科省がですね目標値に上げておりました。第4次の食育推進計画というものでは、令和7年度までに、地産地消の使用割合を90%にと、国産食材の使用割合、割合も90%と非常に高い、パーセンテージをですね上げてるわけですけれども、これが可能なのか、お米は100%としてもですね、あとお野菜とか、その食材について、教育課のほうではどのように感じられますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 野菜のほうがですねどうしても気候とか、天候に左右される部分がありまして、もうできるだけ町内産をとということで、納入をお願いしてるところであります、なかなか野菜はそういう部分がちょっと難しいっていうところが、実際にあるところです。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。ちょっと高知県のですね、四万十市というところがあるんですが、ここはもう完全に米飯給食ということでした。市内産の無農薬、減農薬農産物を３０％使っている。そして、大阪府の泉大津市は、毎週ですね第２第４木曜日に、特にときめき給食というのを実施されてるそうです。これは、この日だけ牛乳を飲まずに、自宅からお茶とかお水などの飲物を持ってくる、そして給食は、発酵食品やオーガニック食材を使って、伝統的な行事食、季節を感じられる献立を提供しているということでしたので、またですね、時間があるときにでも御覧いただければと思います。栄養士さんのほうから非常に毎月きちんとした献立メニュー表をですねつくっていただいております、世界各国の料理とか、ふだんの家庭では、つくることの出来ないお料理もですね給食にいただいていることは本当にありがたいと思いますが、やはり、日本の伝統食、あさぎり町の伝統食、そういうものをもっと増やしていただければなというふうに思います。

○議員（３番 難波 文美さん） 次に、フッ化物洗口についてのお尋ねをいたしますが、町内の小中学校のフッ化物洗口の実施状況をお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） あさぎり町内での小学校のフッ化物洗口は、各学校におきまして、週１回、年間実施回数は約３０回程度で予定し行っております。実施するに当たりましては、毎年４月に、新小学１年生の保護者に、フッ化物洗口事業に伴う、希望調査ということで通知をお出ししまして、フッ化物洗口に伴う希望の有無を記入していただいて、学校へ提出していただいております。令和４年度につきましては、現在、全体で９７．３１％の児童生徒が、フッ化物洗口を実施しております。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい。フッ化物洗口につきましては、保育園幼稚園でも実施されておりますので、そちらのほうについて私のほうから、説明させていただきたいと思います。保育園幼稚園につきましても、希望調査をしております。希望された方のみ、個別選考しているところでございます。年中、年長児に対して行っておりまして、令和３年度でございますが実施率は９６％でございました。以上でございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい。ちょっと確認なんですけれども、実施をされてるのが、小中学校で９７．３％、幼稚園・保育園で９６％これは、希望ではなくて実施をされてるということで間違いないでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 希望の割合です。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、希望に基づいて実施しておりますので、希望の割合となると思います。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（３番 難波 文美さん） はい、分かりました。小中学校では希望者が９７．３％ということでしたね。希望をする、アンケートみたいなのを出されて、そのあとですね希望しなかった保護者の方に再度確認をされていると伺ったんですが、それはされているのでしょうか。２回目のアンケートを出している、希望しませんか。本当にいいんですかっていうアンケートを出されてる。事実はありますか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） まず新小学１年生時に確認をいたしまして、途中で変更がある場合は、その

ときにお申出くださいということで通知はしております。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、分かりました。NPO法人のですね、日本フッ化物虫歯予防協会事務所によりますと、全国の小学校での実施率は24.4%なんです。非常に少ないですね、中学校においても10.8%。なんですね私初めてパーセンテージを見ましたのでびっくりしましたが、これ厚労省でも確認はできるんですが、熊本県はですね、実施している、実施施設が40%を超える都道府県、ベストテンに熊本県が入っているんですけれども、県のホームページを見ると、今度は虫歯になっている児童生徒の割合は全国値を上回っているんですよ。この状態っていうのはどうなのかな、フッ化物洗口というのが役に立っているのか立っていないのか、今課長からお話あったように、年間30回しか実施しないわけですよね。で、夏休みとか冬休みとか春休み、長期休暇の時には、なお一層それはもうないわけで、効果といいますか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、フッ化物洗口につきまして過去のデータとか、新規に24年度から始まっておりますが、その当時の、虫歯の本数、22年度でございますが12歳児の本数がですね、あさぎり町では2.37本でございました。で、昨年度の1人当たり平均虫歯本数はですね、6年生でまいりますと0.93本ということでございますので、フッ化物を始めましてから、効果といいますか、虫歯本数自体の比較してまいりますとこの減少はしているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい。学校現場でもですね、多くのマニュアルによって、薬剤を出納簿を付けたり、実施報告書などを作成して、こういうNPOであったり、厚労省であったり、文科省であったりに報告をされるわけでしょうから、非常にその現場も煩雑感があるんじゃないかなと私は思っておりますし、結果を見たときにですね、このフッ化物洗口を継続する。必要性が本当にあるのかなと、いま1度ですねそのフッ化物を購入する代金とか、管理の仕方、実施の在り方などもですね、再検討する必要があるんじゃないかと思うんですが、教育長はどのように思われますか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい。このフッ化物洗口が入ってきたときに、ちょっと私もですね、いろいろな情報が入ってきました。しかしやはり、いろいろな方からやっぱり効果が高いと。というような情報も、やっぱり入ってきたもんですから、まずやってみようとした強制はしない。やっぱり、保護者等の考えを十分に配慮しながらまいらしようということで実施しておりますが、実際、その効果等も見られると思います。ただですね、これはもう私の個人の意見になるかと思うんですが、フッ化物洗口プラス私は、歯磨きの方法、それもやはりきちんと学校では指導しているんですが、もう少しそこをやっぱり、歯ブラシの使い方というものですね、あわせて指導していくことが、う歯をなくしていくことにつながっていくんじゃないかなと思ってますので、それを合わせましてですね今後、少しこの点についてはちょっと検討させてください。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、歯医者さんに行けばですね子供たちはよくフッ素を塗ってもらったりしてますし、私は歯科衛生士の方にもいろいろ勉強させてもらったりしまして、フッ化物のですね、有用性というのも分かってはおりますので、ぜひ、今からですね教育課のほうと健康推進課のほうと連携をされて、しっかりと今後の対応を考えていただければというふうに思います。では次にですね、資料の4番をお願いいたします。最後になるんですが、予防医学につながる食育ということで、お尋ねをいたします。人吉

新聞でも皆さん見られたと思いますが、食改さんですね、食改善推進協議会の会員さんたちが、集団検診を受診された方たちに、手作りの減塩、だし割醤油を配布をしていただいております。私もいただいたことがあって本当においしいなとやさしい味だなと思って使わせていただきました。これは予防医学という一つのですね、アクションだと私も思っているわけですがけれども、このほかに、町が実施してある取組などありましたら、お願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 大藪健康推進課長。

●健康推進課長（大藪 哲夫君） はい、予防医学でございますが私も、ちょっと調べさせていただきました。病気を予防し、生命を延長、身体並びに精神の健康と能力を増進する科学ということ技術であるという、書いてございました。で、健康増進発症予防を一次予防というようにございます。そして早期発見が2次予防、機能維持、回復が3次予防ということでございます。で、やはり生活習慣のですね、改善がやっぱり1番の、予防、につながるのかなと思っております。で、健康推進課では、お子様のですね、3か月、6か月、10か月、1歳半、3歳、5歳の時に、学級や、健診を行っております。そのときには、栄養士のほうから、食についての、調理方法であったり食の大切さであったりについても、保護者の方にお話、普及しているところでございます。それから、年に2回ほどでございますが、保育園、幼稚園、それから小学校・中学校の関係者、これは中学の栄養教諭も入りますが、うちの栄養士のほうで会議を持ちまして、食育のことについて、内容を深めそれぞれの職場にことについてまだ広めていくというような形で、食育、要医学につながるような、食育を進めているところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、私町のホームページで、たっしゃかもんというのが大好きなんですよ。よく見ております。健康情報アラカルトというところなんですが、そこには食改さんの月ごとのレシピってというのが載ってますし、あとシニアの料理教室っていうのも、お父さん方のですね、方をされてて、よく活動されてるなというふうに思っておりました。食改さんも、高齢化が進んでるということのをですね前から心配されてまして、先ほど町長の行政報告では、今年は2名の方が入会されたということですね、たくさんの方が増えたらいいな私もそろそろ入ろうかなというふうにも思っているところであります。いわゆる生活習慣病っていうのが、結局発病を招くということなんですよ。で、生活習慣病についてはなかなか学ぶ機会というのがなくて、私は中学生の教科書とかではよく保健体育であったり家庭科であったり、見るんですけども、栄養素のことがほとんどなんですね書いてあることがですね。だから、これを、こういうのは余り取らないほうがいいとか、危険性のあることは余り書いてないというのを感じているわけなんですけれども、学校給食の指導とか歯磨き指導、それも一部分でしかないわけです。熊本県はですね残念ながら、肥満傾向児の出現率がですね、男子女子ともに非常に高く、全国値を上回っておりました。で、教育長にお尋ねしますが、小中学校でですね、こういう、生活習慣病といいますか、病気を防ぐための予防医学のような、授業というのはあってるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、では失礼します。小中学校におきましては、学習指導要領というのがございます。その学習指導要領の総則。2の（3）、これはもう全国学習資料全部これは共通ですので、その中にうたわれておりますのが、食育の推進に関する指導については、体育科、それから家庭科、特別活動の時間、それから各教科、そして総合的な学習の時間、等において適切に行うことというふうに、学習指導要領の総則では示してあります。そこで、生活習慣病につながる、体育科の学習内容を少し紹介しますと、小学校の教科体育の保健領域の3年生4年生につきましては、毎日を健康に過ごすための運動、食事、休養及び睡眠の調和のとれた生活について、学習をするようになっております。それから食事については、3年生で

は、運動の楽しさと食事をしっかりとることということについて学習していきます。4年生では、生活習慣病の基礎学習としまして、適度な運動とバランスのよい食生活について、学習をしていきます。それから、5年生6年生の保健の学習におきましては、5年生は心の健康というのも学習していくんですが、6年生では、生活習慣病の要因と予防について学習していきます。適度な運動の重要性と、糖分、脂肪分、塩分のバランスのよい食生活、食生活についても、一応、学習をしていきます。それから、中学校におきましては、保健体育の保健領域におきまして、健康の保持増進に係る指導としまして、運動、食事、休養等の調和のとれた生活の実践が、生活習慣病の予防にも効果があるということについて学習しますし、生徒が主体的に、生活習慣病の予防学習を通して生涯にわたって実践する能力や態度を身につけさせるというような狙いで、保健のほうは、学習に取り組んでおるような状況です。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 難波議員。

○議員（3番 難波 文美さん） はい、時代が変わったなと思って聞いておりました。小学校の中学年から、もう生活習慣病のことを勉強する時代になったんですね。本当に味覚は脳につながっている脳の発達につながっていることとか、糖分ですね、甘さを覚えてしまうと常習的に、欲しがり続ける。やめるのが難しくなるということ、そして長年食品添加物を摂取し続けることの危険性、そういうこともですね、しっかりと学んでほしいなというふうに思いました。でもコロナ禍にあってですね給食指導などもなかなか先生方出来なかったと思うんですね、黙って黙食でみんな前を向いて食べるわけなので、本当にこの状態が早く、元の生活に戻れたな、戻れたら良いなというふうに思うばかりです。3月議会の際にですね、日本の医療費が、30年前の6兆円だったところから、35兆円に増大したとお伝えしました。有機農業の取組が正しい食育につながり、そして病気にならない、体をつくる、こういう最終目標までを見据えたものでなくては、もう全く意味がないというふうに思うところなんです、現状はですね、なぜか日本だけに、強毒性の除草剤の使用とか、1,500種類以上の添加物の使用が許可をされています。ちなみに、欧米は約50種類しかないんですね。特に小麦、サラダ油、添加物、人間の生殖機能を破壊することでも有名です。今議会でも、同僚議員からの質問もあると思いますが、自然環境をですね、汚染について、海面活性剤でつくられている家庭用の合成洗剤、畜産業で使われる成長促進剤、厚生物質なども人体だけじゃなくて、河川とか土壌の生態系の環境に毒性を強く与えています。経済産業省によると、2020年が、コロナ禍によって、手洗いの頻度が増えたことで、石けんの生産が過去最高の水準に達したそうです。私も個人的に、日常生活全て石けん製品を使っております。刺激も少なく、水中では、微生物が分解してくれる餌になるということで、愛用しております。このような形で戦後いろんなことが変わってきましてですね、日本人が非常に病気になる、割合が増えてきた。しかも、令和2年度の日本の平均年収は433万そして去年はさらに下がって405万円になってしまいました。所得は下がってるのに医療費は増大していく、このような状況の中で、本当に私たち、世代も、将来世代もなかなかこう夢を持てないといいますが、元気の出ないような、情勢だなというふうに思ってるんですが、町長、ぜひですね、若い人たちが希望を持てるような、そして何ていうかな、健康リテラシーっていうのはやはり食だと思うんですよ、食べたもので人間の体出来てるんで。そういうところで今回米粉パンの導入についてもお願いをしたわけなんですけれども、今後ですね、この町で希望を持って生活できるような、そういう、健康のまちづくりについてのですね町長の理念といいますが、思いをですね、いま一度お聞かせいただいて、私の質問は終わりたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、そうですね。私自身も、健康づくりには、それなりに注意をしてきたつもりですけど、やはり食べ物っていうのは大事だと思います。昔は本当に塩分の多い食べ物が多かったわけですけど、その辺は半分減塩が出来てきましたけど、逆に、甘いものはどんどん増えてきて、私もあの検査でい

きますと健診センターのお医者さんから言われるのは、果物の食べ過ぎだと言われます。好きだからついつい食べます。またこの産地ですからですねおいしいものがいっぱいあります。ただやはり、商品価値を上げるために糖度の高い、果物が出てくる。だから、食べる量をコントロールしていかなければならないなどか思っていますが、1番やはり大事なものは、精神的な安定が私は1番大事だと思うんですね。ですから、生活に対する不安とか、子育てに対する不安とか、いろんなものを少しずつ緩和していくようなまちづくりをしていくことで、自然と心も体も健康になっていく。やはり何かやはり心の中に不安があると、つい何かを過剰に摂取してしまったために、それで体調を崩すということも私はあると思いますので、そういう思いですね、今経済を中心に、まず、生活が安定する。そして、地域のそういうコミュニティーを盛んにするために、今ご近所支え合いネットワークとか、コミュニティーの復活を目指すような取組もさせていただいてますし、これからなんですけども、若い人たちが働く場をつくって行って、そして移住定住を促進しながらですね、子育て等も安心してやっていける、また老後もですね、本当にぜいたくは出来なくても、生活に不安がない。防災減災につきましても、災害に強い町、そういうものを目指して行って、本当にストレスのたまらない、それが私は1番、健康にはつながると思いますので、そういうことを心がけてまちづくりをしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） これで3番、難波文美議員の一般質問を終わります。次に、5番、橋本誠議員の一般質問です。5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 5番、橋本誠議員。

○議員（5番 橋本 誠君） またお昼の前ですね、ちょっと短い時間がちょっと重なってですね。いつもちょっと調子が悪くなるんですが、今回の時間もですね、一生懸命やりますんでどうか明確な回答をですね、皆さんには、いただいて、私の一般質問と思います。5番橋本です。今回はですね、経済物価上昇に伴う、事業支援について、森林環境譲与税の活用について、耕作放棄地の現状と課題について、上水道の今後の事業、計画と施設の老朽化についての4点についてお尋ねいたします。ちょっとですねいつもよりも多いですから、ちょっとばたばたしてますけど、いいですかよかでしょうかね。コロナ禍の供給、制約や、経済の再開に伴う、需要増加による原材料価格が上昇している。さらに、今年に入ってから、ウクライナ情勢の緊迫に伴い、主要、輸出国であるロシアの原油、天然ガス等、主要生産国である、ウクライナの小麦を初めとする穀物など、燃料と原材料価格がさらに上昇している。国内の農林商工業全般に影響が出始めている。専門家の意見では、この影響は今年半年まで続くとの予想もある。町内の農林商工業に対する何らかの支援策が必要ではないかと思う。この支援策についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。私は今日の、今回の6月議会の中で、このような原油価格、それから物価の高騰に対する質問を幾つかお受けするわけですが、やはり1番私が答弁するのが多いのは、やはり、町民の皆さんの生活に対する不安、それから、農業者や商工業者の人たちのやはり経営が困難になってくるといことへの不安、そういうことが大きくなるだろうと思います。今橋本議員はコロナとかウクライナ情勢の話がされましたが、いろいろ新聞等読んでみますと、もう既にその以前からですね、肥料の値上げとか、肥料が世界的に減少しているとか、そういう問題が自然に起きてきて、結果的にコロナで、流通の過程がちょっと調子が悪くなったりとかですね。あるいはウクライナの小麦が、海外に輸出出来ない。そういうことで拍車がかかったということで、私はこれ世界的に見て、非常にやっぱり時代が変わってきてる。これは単なるコロナとかウクライナ情勢だけが問題じゃなくて、これが終わったからこの問題は解決するかという問題じゃないと思うんですね。例えば、カナダとか、北米では水不足によって、もう飢饉が起きてる話もあります。

いろんなやっぱり地球上でですね、我々がこれまでの間、やっぱり二酸化炭素CO₂を出してきたツケが今回ってきてると思いますので、やはりこれについてはですね本当にあの、抜本的に腰をすえてやっていかないと、本当に大変な時代を私は迎えているんじゃないかなというふうな認識であります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） それではですね、まずは現状の認識ということでお尋ねしますが、まずはですね農林振興課と私の聞きたいのは商工観光課だと思いますんで、まずはですね、農林振興課のほうに、一つの項目じゃなしに、１個ずつ、聞きたいと思いますが、よろしいでしょうか。まずは現状の認識についてお尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、現状の認識ということですが、町長からもお話があったとおりで思っております。農林振興課としましてはですね、そういった現状を踏まてはおりますが、現在、課として取り組んでいる、支援というものは一応ないところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 支援がないっていうんじゃないですねやっぱそこはやっぱですね、今後やっぱ考えていかんばんとじゃなかでしょうかね。町長も言われたように、将来的には、もうここばかり問題じゃなしに、全世界でこういうことが起こってるのであればですね。やっぱし、農業の人も大変なことになってますんで、そこらはやっぱ考えた上でやっていただければと思います。どうですかね。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、おっしゃるとおりですね、そうですね私もですね、昨年の１２月議会においてですね、ほかの議員さんからも質問を受けたところでありまして、それ以後それ以前もでしたが、ＪＡさんとですね、連携をしながら、その状況をというものに注視をしているところです。町長からも話がありましたが、国の最近の緊急対策等の現状というものをちょっとお話ししますが、ロシアによるウクライナ構成で、肥料が高騰していることを受け、農家支援のために、肥料高騰補助金の検討に入ったと。具体的な仕組みは、今後検討ということになっておりますけれども、補助金を支給することで負担金の影響を緩和することや、価格の高騰時に、国が積立てた資金から農家への補填などを想定されているということです。現在、国のほうで、セーフティーネットとしてあるものというのが、配合飼料の高騰対策、それから、施設園芸用燃油の高騰対策、この二つなんです。ただ肥料対策というものは、ないということでありまして、その肥料対策の要因も書かれておりましたが、肥料の原料を輸入にほぼほぼ頼っていると。塩化カルシウムはロシアとベラルーシ、それからリン酸アンモニウムは中国、尿素はエネルギー価格上昇で高騰しそのほか、輸送費の値上がりや円安も影響している状況ということで、把握はしております。ですのでこのあたりの状況も踏まえながらですね、引き続き、その状況というものに注視をしながら、町としてぜひとも支援が必要だというときにはですね、その必要だという前から、対策を検討をしまいたいというふうに考えておるところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） やっぱし今ＪＡさんともと言いましたが、農家さんたちにもやっぱし聞き取り、とかですね、していただいてですね、やっぱしは苦しい面をやっぱし分かってもらわんば、その施策ももう、出来ませんので、やっぱし十二分の、そういう聞き取りを行っていただければと思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい、ふだんは執務室にて、農家さん結構いらっしゃるもんですから、その際にはですね、全ての方というわけにはいきませんが、都度聞き取りをしながらですね、状況のほう

もお話を伺っているところです。で、これは議員さんに対してもっていうことでお願いも一つあるんですが、農業されてる議員さんの方議員の方もいらっしゃると思いますので、そういったことも含めてですね、より多くの方からそういった情報を引き出す、集める。把握するということで、そういった声とかをですね、ふだんからおつなぎいただければ非常にありがたいというふうに思っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 支援の在り方については今の、先ほど言っていたいたんですね、独自の支援もですね今、感じてやっていくということですんで、このことについてはですね同僚議員も後ほど質問されますんで、私はですね、商工業関連に絞ってお尋ねをしたいと思います。そこでですね商工観光課長にですが、先ほどの１番の現状の認識について伺います。

●商工観光課長（深水 昌彦君） 深水商工観光課長。はい、商工観光課からはですね町内の商工業者の、物価上昇、またコロナによります現状というところでお話をさせていただきます。商工会のほうに確認をしました。コロナ禍による影響に関しましては、熊本県の商工会連合会が調査を行っておりまして、３月の時点であさぎり町を含む県内の事業所全体で、６７％の事業所に影響が出ているということで商工会からはお聞きしております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ですね。そしたら、商工会のほうから情報をいただいたってことですよ。町としてはほんならもう商工会の情報だけで、商工会の会員さんですね、そういうとこに、先ほどの農林振興課の人も話しましたが、そういう情報をいただくようなことはしないんですか。

◎議長（徳永 正道君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、主な情報としましては商工会のほうから情報をいただいております。その中で事業者さんですね、顔を合わせることがあれば直接話をするということも、考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） そうですねやっぱ一番やっぱ困ってる人たちのやっぱしことが１番、あれですからそういうことをですね、やっぱお聞きしてですね、何だっけそういう形の支援の在り方でしていただかんば、ですね、と思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○議員（５番 橋本 誠君） 次にですね、支援の在り方について伺いますが、コロナ禍ですね、燃料高騰や、あげたいけどでけんことやったり、値上げしたいけど職員でも出来んこと、値上げが出来ないということがありますよね。そういうことに対してですね、町としてですね、何か、何らかのですね、施策としてできるようなことはありますかね。

◎議長（徳永 正道君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、今議員言われましたようにですね、こちらでほうの聞き取りの中でですね、例えば飲食店におきましては、正直、値上げをしたいという声を聞いております。コロナ禍により今減少していたお客さんが少しずつ戻ってきている中での値上げは厳しいなということで、悩んでおられるということでした。しかしですねこの、原料の値上げ等が今後ますます続いていくようであれば、やはりやむを得ず値上げをしないといけないかなと、ただその結果お客さんが減少してしまうのではないかなという不安もあるということでした。そうしたときにですね町として、コロナ禍の、支援ということになります、原油物価高騰の影響っていうのは本当にあと業者さんにも影響が出ていくということになりますので、ますます今後影響が、深刻化するということであれば、そうした事業者さんのですね減収を補完するような支援について、検討が必要だというふうに、考えておるところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 質問の途中ですが、ここで休憩をいたします。午後は１時３０分からです。

休憩 午前 11時57分

再開 午後 1時30分

◎議長（徳永 正道君） 休憩前に引き続き会議を再開します。橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） お昼あいてちょっとテンションがですねちょっと下がってますが、今から上げていきますんで、ですね、先ほどの続きですが、具体的に、ですね支援の在り方の具体的には、何か考えておられるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、具体的にといいますか独自の支援ということで、今後、令和3年度に実施しました新型コロナ対策、商工業経営支援補助金や、本年度も継続して行っております。新型コロナ関連商工業制度資金利子補給、補助金などのように新型コロナ、感染対策、地方創生臨時特別交付金等を活用しながら、減収となった事業所等を支援する目的の補助金などが考えられると思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） はい。えーとですね、確かに補助金ですかね、補助金って言われましたよね、補助金で、3月、7月、商工業、補助金後、令和7年3月31日まで、上限として30万円を増加し、50万円としたということは、商工会の皆さんにとってはですね、確かに感謝しておられます。例えばですね、リーマンショックのときにやった保証書保証料やですね、一定期間についての保証金は考えがないのか。はありますか。

◎議長（徳永 正道君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、議員言われましたようにですね本年度においてはですね、商工業振興補助金につまして上限を30万円増額して50万円としたところでございます。今後ですねコロナ悪化や原油物価高騰の影響によって減収となった事業者への支援につましては、今言われたようにですね、常にあさぎり町におきましても、あさぎり町商工業制度資金信用保証料補助金交付要綱がございますので、そちらのほうを精査し、必要に応じて予算化していきたいというふうに考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 議長。この際ですね、特定の業者の支援じゃないんですね。やっぱ対策ためにはですね、例えば福祉施設の送迎の燃料とか、食事材料の値上げに伴って施設の運営が逼迫しているところもありますんで、そういうのをやっぱお聞き、聞き取りしていただいてですね、本来有効な支援ができるような、実行していただければと思いますが、

◎議長（徳永 正道君） 深水商工観光課長。

●商工観光課長（深水 昌彦君） はい、今、議員言われたようにですねこれからもですねその事業所であったりとかっていうところにつましては、また現状、図りながらですね、商工会とも状況を踏まえて、協議を行いながらですね支援について、考えていきたいというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） それでですね具体的な政策なんですけど、町長としてはですね、ほかにそういう今、商工観光課長、課長からはそういうことを言われましたが、例えば1例として何か、今から先、考えているっていう、ことはありませんか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、農業は、農協さん、それから、商工業者は商工会があるわけですけども、そ

のどちらにもですね、農協さんのほうにもいろいろ、担当課のほうからですね、何か御支援することがあればとか、何か問題があればということは常に情報を取りに行ってますし、商工会のほうにもですね商工観光課からも行きますし、私のほうからも正副会長にですね、何か支援することがあったら遠慮なし言ってくれと。それとかあと金融機関の支店長あたりからもですね、いろいろ状況等を聞いているところですが、さっき議員が質問のあった融資の際の保証料、これはコロナのときは、県がその保証料については補助してくれましたね、今はないそうです。利子については今町のほうで、3年間、補助をしていますが、それについてですね、また0、年間0.5%の保証料がついてるということです、そこら辺についてはですね今後また、状況等も聞きながらですね、必要であれば、検討していかなければいけないかなと思います。1番見えやすいのは、飲食業の人たちの売上の減少、時短営業とかですね、1番目につくところですが、今後は余りこう、目につかないようなところでですね、売上の減少が起こっている。そのために、そこで働く人たちの所得が減少することのないようにですね、そういうところをしっかりと見ていきたいと思っています。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そこをですねあの、まず偏った施策ならん事ですね、支援はですね、皆さんに平等に行くような形の支援をしていただいて、例えば飲食店のさんはコロナでってなりましたが、確かに飲食店さんもですけど、飲食店さんも今後しないかん。でも、周りの人たちもですね、いろんなところで高騰になっておったりで大変なことになってますんで、そこはやっぱ、偏らない支援をしていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、先ほどから議員のほうからもほんと提言がありました福祉施設、確かに送迎の、車の燃料ですね。それとか給食を出されて、社会福祉協議会も給食を出してますが、その材料費の高騰によってですね、なかなか利用される高齢者の人からは取れない。というところもあると思いますので、その辺のところもですね、生活福祉課とか、そういうところと一緒にまた、高齢福祉課、すいません、高齢福祉課等々もですね協議しながら、実態を調べてやっていきたいと思います。まだ国がですね、なかなか具体的なメニューを出してくれてませんので、それをですね精査しながらやっていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） そこ、庁内ですね、調整していただいて、皆さんの支援をお願いしたいと思います。次に参ります。次にですね、森林環境、譲与税の活用について、お尋ねします。平成31年3月に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が成立し、令和元年から、喫緊の課題である森林整備に対応するため、森林経営管理制度の導入時期を踏まえ、森林環境譲与税が、交付税及び譲与税配付の特別会計における借入金を原資に、市町村や、都道府県に対し、私有人工林面積、林業就業指数、及び人口による客観的な基準で案分して、譲与されています。森林環境譲与税は、市町村において、間伐や人材育成、担い手の確保、木造利用の促進や、復旧啓発等の森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。また、都道府県、都道府県においては、森林整備を実施する市町村の支援等に関する費用に充てることとされています。この税により、山村地域でこいれ、手入れが、不十分であった森林整備が進むことや、都市、都市部において、山村地域で生産された木材利用や山村地域との交流を通じた森林整備の取組によって、都市市民の森林流、新、森林、森林り、林業に対する理解の情勢や山村森林等につながることに期待されています。そこでお尋ねします。あさぎり町における森林環境譲与税の活用の状況はどうなっていますか。

◎議長（徳永 正道君） 万江農林振興課長。

●農林振興課長（万江 幸一朗君） はい。それでは、私のほうから、資料を、送付いたします。令和元年度から、この、森林環境譲与税を使って、いろんな取組をやっておりますが、まずですね、森林経営管理法に

基づく森林所有者への意向調査、というものを実施しておりまして、それにかかる、会計年度任用職員を1名雇用をしておるところですが、その人件費となります。そのほか、木製額縁の製作事業といたしまして、これは、町からの表彰等に木製額縁を使用したものを贈呈すると。いうところなんです。それから出生祝い用木製贈答品製作事業。これにつきましては、木材の使用の促進、それから出生児が、木と触れ合い、興味を持ってもらうことを目的として木製品を贈呈をしておるところです。それから、これは、令和2年度の実施でしたが、公民館の建設に対しまして、主要木材、の支給をいたしているところなんです。それからそのほかといたしまして、町内にある林道それから、作業道の補修というところで、林道の補修、修繕事業、それから、風倒木による、町有林道、それから作業道の通行の妨げを解消し、林道車両の通行を可能とするため、林道の整備を、図ったということで、維持管理、機器機材の導入事業、ほか、2点ほどありますが、残るものは、意向調査実施しております意向調査に基づきましてですね、私有林、の方から、役場のほうに、町のほうに、その管理を委託する。委託をお願いしたいと言われたもの等に対応するために、基金として、積立てをしているところでございます。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今ですね、農林振興課長のほうから、いろんな施策をしていただきましたが、ちょっと私がですねインターネットでですね、森林環境税を使った取組を検索しますと、多くの自治体で取り組んでいるのは、所有者と林業従事者のマッチングハウスであったり、その整備に対する補助といったものです。その事自体が悪いとは思いませんが、まず取り組むべきは、所有者自身の、もう少し山に対する自ら動くことを支援すべきではないかと思うんですね。そこで、そういう取組をしているところを、ないかと調べたら、山梨県の都留市が取り組んでいる森の学校というのがありました。これは、都留市が、在住する、もしくは、将来、都留市に移住を検討している方を対象にした、森づくりについての学ぶプロジェクトで、市内の森の現状と整備の必要性や、地域の森づくり担い手として必要な技術、等を学ぶものです。内容は、森づくりの考え方、チェーンソーの取扱い、境界調査、測量、間伐、歩道整備、植栽等の林業に関する、に必要措置費を学ぶものとなっています。受講資格者は、通年受講可能な18歳から70歳までの男女都留市に、住所を有するもの。都留市の市内に、森林を所有するもの、将来、都留市に移住を希望する者、受講期間は約9か月で原則、日曜日に月2回程度開催となっています。受講料、通常、受講料は無料、ただし、保険料として1講座当たり300円程度徴収特別講習に草払い機資格、チェーンソー資格習得と、獣害対策、希望者のみ、別途受講料が必要になります。私は、こういう取組を、町がやったほうがよいのではないかと思います。山の所有者も、昔は自分たちで、下草払いや枝打ちをされていましたが、時代が変わるに連れて、所有者も会社を勤めになってこられました。なかなか山まで手が回らなくなったり、やり方が分からないというのが多いのではないのでしょうか。まず、自分たちでできることは自分たちでやろうという状況をつくってあげること、これが大事だと思います。このことについてどう思われますか町長にお答えください。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、今言われたことはですね。大体今熊本県の林業大学校が五木にありますので、そこでおおむねそのようなことはなされているところです。受講数、受講生もまだ10人を超えることはですね1学年で、受講10人を超えることはないんですが、そこを出て、森林組合とかですね、いろんな林業のところに就職をしていただいております。今までは、そういう組織が全くなかったんで、非常にこれからうまく活用していかなければならないと思いますが、あさぎり町においてもですね、今議員が言われるように、その林業に対してですね、関心が高い。人達がおられたら、ぜひ、県の林業大学を利用してもらう。そこでですね、足りないところは町でまたいろんな補充ができると思うんですけど、そういうことをやって、

そしてやっぱり、森づくり、にやっぱり貢献してくれるような、関係人口といいますか、そういう人たちを増やしていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 県がしとる林業大学じゃなくしてですね、町独自にですね、やっぱし所有者、結局、山を持っている人、持ってもどこにあるかも分からん人たちもおられますんで、そういう人たち、人たちがですね、実際その林業大学に行けん人たちもおられますんで、そういうことを町としてですね、やっぱし今後、やっぱ山を守るということは、将来、自然災害から守ることにつながっていくんですから、そういうことをやっぱ学ぶ機会をですね、必要だと私は思うんですよね。だけんそこもやっぱ考えてほしいなと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。あさぎり町はどちらかというと民有林が割合的に比較的に少ない。狭いっちゃうかですね、のところではありますけども、そういうふうな、山林所有者の人でですね。自分たちで実際山に入って作業をして、そして山を守っていききたい、そういう人をやっぱ育てていかなきゃなりませんので、そういう取組もですね、森林組合等とかをですね、相談しながら、そういう取組を求める若い人たちを募集しながらですね、そういう人たちが出てきたら、やっていききたいと思います。地域おこし協力隊の中にですね、山づくりをしたいとか、そういう人たちがいらっしゃいましたらですね。森林の環境保全のためにもですね、取り組んでいききたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ぜひともお願いしときます。ですね実はですね、ちょうど6月3日の人吉新聞の中にですね、これですけどね。人吉新聞、今年度でですね、の、人吉能力開発センターが、今年度で閉校になりますという記事が掲載されました。その中で町長がですね、人吉球磨は林業地地帯で木材、えー木材産業は国が成長産業として力を入れようとしている。森林保全や、土砂流域防止等に取り組む中で、森づくりをやっていかねばならない機能、利用木育の観点からも、木造建物については、形を変えてでも残せないかということ言われています。このことでですね能力開発センターが閉めるということですが、森林関与、森林環境譲与税を利用してですね、こういうことをするという、おっしゃった、書いてますが、そういうことができるんですかね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、この能力開発センターをですね、令和4年度をもって閉所するということは、私が町長に就任する前からですね、大体関係市町村で、おおむねもう決まっていた話のようでした。でも私はできるだけ残すべきじゃないかというお話をさしてもらったんですが、やはりもう、市町村からの負担金も、だんだん増えてきてましたので、当初の目的を果たしたということで、閉所が決まったんですが、その決める、閉所が決まる段階の中でですね、何とか木造建築、大工さんの育成ですよね。だけは何が残してもらえないだろうか。この新聞の記事を紹介していただきましたけども、ただ単にそれだけじゃなくて、今からワーケーションといって、いわゆる、あさぎり町でパソコンを持って仕事をする。会社には、時々、月に1回とか2か月に1回とか、会社には出ればいい、あとは、地方で仕事をしていいという人たちが、あさぎり町にももう大分おいでになってます。そういう人たちが余暇の時間を使ってですね、あるいは自分でテーブルいすをつくりたいとか、自分の、何かこういうものをつくりたいというような、木工教室をやったり、あるいは、親子木工教室とかですね、そういうふうにやっぱり木に親しんでもらう。そういう場として残してもらえないだろうかということで、場所としてはですね、旧免田町の給食センターがありますので、そこも、能力開発センターの関係者の方に見ていただきました。金額的な問題はこれからすり合わせになっ

ていくんですが場所としては問題ないということでしたので、何とかそこをですね、やっていく中でやはり、最終的に問題になるのは財源です。財源の中で、森林環境譲与税を使えませんかということも私ももうお尋ねしたところ、今のところ、人吉市が事務局になってますが、人吉市の部長さんも、それから、県の担当者もですね、しっかり確認してみないと分からないけども、森林環境税譲与税の中には、木材を利用するという項目もあるので、多分いけるんじゃないだろうかということまで、今話がそこまで来たところで、今後具体的にこれがですね、実現するかどうか、まだまだちょっと道のりがあると思うんですが、でも出来たら令和4年度中にですね、何とか方向性を出して、元の給食センターの中でそこで、そういうふうな、木造建築の技能士を育成する。あるいは、木工教室を開く木育の場とする。そういうものができればなと思ってます。そういうことでこの森林環境譲与税も、26年2026年からまた増額されてきますのでですね。そういうものに使えたらなというのは、正直願っているところです。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ですね、それこそ今言われたようにですね、空き家も増えてきますんで、木造建築に伴う後継者も、不足しています。そういうことを考えた上で是非ともですね、そういうことを実現に向けてやっていただければいいと思います。令和6年度からですね、森林環境税が始まります。これは、個人住民税の均等割の枠組みを用いて、国税として1人、年額1,000円を市町村に、課税徴収することとされています。これを森林整備等に使われるお金です。当然有意義に使用するされなければなりません。大切なお金です。森林整備は、地球温暖化のみならず、国土保全、水源の涵養、国民に広く恩恵を与えるものであり、適切な森林整備を進めることで、災害防止につながります。森の学校みたいな活動を行うことで、自分たちの納めたお金が、大切なお金が見える化出来ます。有意義に使われていることを感じてもらえるのではないかと思います。そして、町民の山に対する関心を高め、自分たちのできることを自分たちで、雰囲気、自分たちでやる雰囲気づくりをつくっていく必要があるかと思います。それが、自助、共助にもつながっていくと思いますんで、是非ともですね、私は検討し、検討していただければと、それが地域のつながりにつながります。ほとんど私たちが言うことはですね、みんなの地域につながることでしょ。それを訴えていきますんでどうかその事をね、考えた上で、町長、答弁をいただいて、次にいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、あさぎり町はですね、町有林が割合多いところですけども、町有林は非常にもう整備がされてますもう間伐も出来まして、ですから、そして山の傾斜もですね、わりかし、里山に近いところは、そんなに急傾斜のところはありません。高く上っていくと急傾斜のところもありますが、里山のところは急傾斜でもありませんので、人がわりかし入りやすいところもありますし、できるだけ皆さんたちに山に入ってもらって、森づくりに協力していただくことによって、まず鹿とかイノシシとか、小動物の害も少なくなってくると思うんですね、やっぱり動物が増えたのは山に人が入らないということが、動物にとって天敵がいなくなったということがやっぱり増えた原因の一つでもありますので、森づくりというのはいろんな意味で、水源涵養もありますし、土砂流出の防止もありますし、そのように、有害、どう食、動物ですね、有害な動物を、増加を抑えるとか、いろんなことがあってそしてまたそこで皆さんたちが木のよさに触れていってもらう。特にですね、この球磨郡の木材の質は非常にいい木材が出ますのでですね。木材のよさを知ってもらって利用してもらってことで、また住宅の建築にもですね地元の工務店さんを使う人達も出てくると思いますから、森づくりといういろんな意味で広い意味でたくさんの事業がありますので、そういうものにも、今議員が言われるようにですね、取り組んでいきたいと思います。ただやはり、平成の30年間をかけて、林業は本当に衰退してしまいました。これからですね、今、今からやはり林業を再生するには、それなりの時間と労力がかかると思います。でもやっぱりそういう目標を持って取り組まないといつまでも

よくなっていきませんので、今議員言われるように、しっかりとそういう目標、計画を立ててですね、取り組んでいきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） ぜひとも目標に向かってやっていただければと思います。では次のですね、耕作放棄地と現状の課題についてお尋ねします。耕作放棄地対策はいろいろと、実施されていると思い、思いますが、視点を変えた。買手の活用方法を検討してみられたと思いますので、そのことについて、お尋ねします。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） それでは、令和３年度における耕作放棄地の現状についてお話しします。農業委員会だよりも今回掲載しておりますけれども、再生可能な荒廃農地で、通常緑判断と呼ばれる、低い、程度の低い農地が、５６筆、６万７、６０２平米、今回より黄色判断として、荒廃度が中程度の農地が４６筆、５万９７２平米となっています。また、再生利用が困難な農地で、通常赤判断と言われる重度の農地が、５８筆、４万３、９５７平米あり、今回、非農地判断を行っています。次に問題点ですが、農地の所有者や、耕作者、農業従事者の方が、高齢化になり、農家の、また、農家の高齢化、後継者不足が課題になってきていると思われます。また山間部での有害鳥獣の被害が少なくなってくれば、農産物の被害がですね、防止出来て、耕作放棄地の減少につながるものではないかと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（５番 橋本 誠君） 現状の説明をしていただきましたが今のままの取組はそのままの取組で、ことで、問題点としてですね、農業所有者の高齢化とかそういうことがありますよね。そこをですね。するために、もう３番、もう２、１番２番３番と行きますが、今後の取組をですね、考えていけばと。私は思ってますね。１つ、提案なんです、市民農園が出来ないかということで前回同僚議員の説明の中でセンダンの植樹、そして町長の、町長の。脱炭素社会の中で、クヌギを植えるということがありましたよね。提案がちょっとありましたが、その中でですね私が思うのはそういう、こともありますが、SDGsの高まりも高く、高まり、コロナの影響もあり、自然と親しむ活動が増えてきてます。町内にも、家庭菜園をしたらという考えの人が多いはずです。ただ、場所がない、そういった人に、市民農園としての開放が出来ないか。またその際はアドバイザーとして地区の農業者に手伝ってもら。地域おこし協力隊の活用とかですね、考えて、近くにキャンプ場、テントを張れる場所、等の整備がしてあげれば、活用出来ないかと思うんですよね。人吉市と多良木町がしてたというのは、私も調べて分かるんですが、ぜひともそういうことが考えられないかと思いますが、どうでしょうかね。

◎議長（徳永 正道君） 高田農業委員会事務局長。

●農業委員会事務局長（高田 真之君） はい、議員がおっしゃいました、市民農園ということですが、こちらにつきましては、レンタル農園いわゆる貸農園ですね、またはレジャー農園とか、体験農園と呼ばれているみたいです。都市の住民の方が自然に親しむために、レクレーションとしての自家用野菜や花の栽培を行ったり、高齢者が健康や生きがいのために利用したり、食育や情操教育の観点から、幼児、児童生徒の体験学習など、また、企業の福利厚生や食育などの目的で利用されている例も、増えております。熊本県内の市民農園の状況ですが、令和３年３月末現在で、市民農園整備促進法というものがあまして、そちらで３か所、特定農地貸付け法によるものが２０か所、農園利用方式によるものが、熊本市のみ１３か所あります。先ほど議員もおっしゃいました、人吉球磨郡管内では、人吉市と多良木町にありましたが、多良木町市民農園は、数年前になくなり、人吉市市民農園は、来年３月３１日で閉園するということです。理由につきましては、土地の所有者の方から返還の申出があったと。いうふうに聞いております。場所について

は人吉市の瓦屋町、賃借料、利用料につきましては年間3,000円、途中からの利用は月、月割となっているということです。1区画は、30平米、5メートル掛ける延べ6メートル。の39画と39区画と聞いております。ちなみに、多良木町は、年間1,000円、1区画が30平米の9区画ということで聞いております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 町なかの人なんかですね、やっぱちょっと聞けばですね、確かに、土地のないところの人たちは、菜園をしたいとかいう人の要望を聞いたりしますんで、そういうことをやっぱし使えることはですね、されるのであれば、出来て、検討するべきだと思います。我々、私の提案はですねこれからね、持続可能な取組として考えて前向きに検討していただければと思います。何でも言うそうですね、町長が言われる交流人口や、もともと地域の人かもしれませんが、よそからまた、入っていただけるようなことも考えていけばですね。耕作放棄地の利用方法は、ね、なかなか難しいでしょうけどそういうことから始めていくことが必要だと思いますんで、そこはよく考えていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい。レンタル農園に限らずですね。今、あさぎりの中では、耕作、地を借りて、個人的に借りて、野菜をつくっている方も結構いらっしゃいます。でも消費する人たちが人口的に少ないので、生産過剰になって、なかなか売りづらくなって、自分とこだけでは食べきらずに、隣近所に上げたり知り合いに上げたりしている状況ですので、私はかねてから、もったいないなと思ってました。先ほど3番議員からもですね、有機農業の話がありましたが、本当に家庭菜園というのは、有機農業が多いと思うんですね。ですからそういうものの作品のですね、作物のですね、出口いわゆる販売先、販売ルート、これは小ロットですので、農協さんの共販にはちょっと難しいと思いますので、そういうふうな皆さんたちが、狭い、畑でつくられた、作物を上手に消費者に届けるような、そういう販路を持っていくとですね、つくると。有機でつくられた農作物が、お金に変わっていく。そういうことで、土地の有効利用も出来ますし、高齢者の人たちの生きがいとか健康づくりにもつながると思います。今あさぎり商社が立ち上がりましたが、本来その前のふるさと振興社の頃からですね、ネット販売とかもやってますので、そういうものをネット販売でやれないか。そういうこともですね今後、また検討して、実現していきたいなと思ってます。そのことによって今議員が言われるような、耕作放棄地がですね、利用できるようになってくれればと思います。それともう一つはですね、ツムラさんのほうから、薬木、薬草じゃなくて薬木ですね。そういう話もありますので、そういうのもですね、また、薬草合同会社のほうでも、どのように検討されるか、聞きながらですね、またそういうことが促進されるようであれば、また町も協力してもらおうと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） ぜひとも、やっていただければと思います。では最後の質問にいたします。上水道の今後の事業性、計画と、施設の老朽化について、今後の水道事業の在り方についてお尋ねします。あさぎり町の水道施設再編計画の現状について、お尋ねします。どのくらいの事業年度がかかるのか。そこらでもできればお願いいたします。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。それでは、水道施設再編整備の再編整備計画についてお答えしたいと思います。まずですね、水道施設の再編整備の計画の経緯なんですけども、こちらについては平成26年度策定の水道施設整備実施計画に基づきまして免田地区の整備を進めてまいりましたが、近年のですね、須恵地区とか岡原地区の水量不足とか、水質問題に対しまして施設の統廃合を含めた効率的な水道施設の整備を図って、将来に向けた安心安全な水の提供を目的に策定をいたしております。現在の状況としましてはで

すね、免田地区につきましてはですね、須恵地区、岡原地区の整備を先行して行うということで、実施計画に基づいた計画的な整備が出来ていない状況ではありますが、再編整備によりまして、須恵地区と岡原地区、それぞれですね問題の解消に向けた取組を行っております。事業年度といたしましてはですね、須恵地区につきましては、一応今年、ポンプ場の送水ポンプ場の建設、送水管の布設を行う、行う計画であります。来年でですね、来年送水管の敷設を終わりました、須恵地区に関しましては、完了というふうに考えております。岡原地区につきましては、令和5年度から、送水ポンプ場、こちらを計画しております、そちらの候補地の用地費ですね、用地を取得しまして全体的な設計委託、次の令和6年度から令和10年度まで、ポンプ場の建設と送水管の敷設を考えております。免田地区につきましてはですねその後毎年事業を行うんですが、若干ずれ込みまして、今のところは、令和13年度までの計画は出来ておりますがそれ以降についてはまだ、残事業はどれくらい出るか分かりませんので、一応、不明というふうにお答えをさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 再編計画の中でですね、大体のあれは分かっていますが、もともと、大体免田をすることになってたんですけど、須恵地区が水が水不足ということで、先に須恵のほうに行くような形になりました。そして、岡原はですね前回の災害のときに令和7年度、令和2年、7年度の、令和2年じゃ、2年度の7月豪雨の際ですね、災害が起こって、水が的な壊れてしまったということで、下から予備のポンプからですね、再予備ポンプで送ってっていう経過があるとは分かっています。そこは分かるんですが、免田町のほうがですね、もう、築50年ぐらいたってますよね。中がですね、同時進行という形でされるんですが、結局、こないだの説明では井戸のポンプもちょっともう一つパツと1号ポンプが断水したという経緯もありますんで、やっぱり井戸掘らんばんとでしょうね。計画としてはそういう形になると思いますんで、こちらでですね、取組としてですね、井戸ポンプをまた掘って、新たに設計としてはそういう形を、して、やっぱり吉井の浄水場から須恵に送り、免田地区送りの岡原送りちゅう形で考えているんですかね、途中の先の。送水管の場をつくってポンプを送るちゅうことはされるんでしょうけど、そのことはそのまま現状としてはいくということですですかね。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。ただいまのことにつきましてはですね、まず今回のこの水道施設再編整備でですね、須恵地区と岡原地区それぞれ整備を予定しておりますが、こちらにつきましては一応補助、補助事業ということで、この補助を受ける要件といたしまして、最低三つの浄水場もしくは配水場、こちらを廃止して、現在の水道施設数に再編すると。というようなことが条件になっておりますので、岡原地区の、今、令和2年豪雨のときの、予備、予備水源といいますか、あちらの井戸を使いますと、そこにまた浄水施設が必要になってくるもんですから、それをしますとですねまた浄水場が一つ増えるということで、補助要件に乗らないもんですから、現在のところは、岡原の浄水場は廃止して、あと須恵の今村地区、阿蘇、阿蘇中央ですね。そちらを浄水場を廃止しまして免田吉井からの送水ということで計画をいたしております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 厚生省のそういう条例があるんでしょうけどですね。でもですね、まずはですね、そういう条例は分かります。でも、実際、喫緊に、こういう災害が起こるときにですよ、例えば、言われたからするんじゃないに、やっぱりこういうときは、危機感があつたときにこういうことが、例えば、今おっしゃること、一緒にせんばん、再編計画あるけんするじゃないにですよ。それは分かります。そぎゃせんば、国からこれ、金もらえんで分かるばってんがですね。そこはちょっとですね、やっぱり職員としてですよ、思うにはですよ、やっぱり、危機管理上、災害が起こってもおかしかと思うところはですね、やっぱり、県になり国になりが言わんとは言わんばんちゃんなかですかね。そいばそぎゃんとは話しされたですか。ほんなら、

そういうことはせずにただ、言われるがままにですか。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい。補助要件についてはですね、もちろんお話ししたとおりなんですけども、町としましてはですね、岡原の水源をもう使わないということではなくて、あくまで、令和2年の災害のときと同様にですね、いざという災害が起きた場合には、使用できるように、一応、管理を一応今行っております。令和2年の災害以降ですね。年に1回は、原水の、51項目検査ですかね、そちらを行っております。飲料水として使用できるように、うちのほうでは管理をしております。既設、現在はまだ整備出来てませんけども、既設の排水管にですね、それを接続しまして、問題ない水を提供する計画でおります。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 予備水源のことは私も十分私もしてますんで分かってますけど、結局ですね。災害時に対策した上でですね、全国的にはいつどういことが起こるか分からんことがあります。確かに予備水源は置いてあるからそれを使ううちゅうことは分かってますよ。でも、今後ですね、上地区の、川南もせんばんとですよ。やっぱ、山から、緩速ろ過して、流しとる水ですかね、山から来る水、上地区ありの深田もありの、ですから、やっぱ残せる水源地としてあるとこがあればですよ、そういえばやっぱり今後やっぱ考えていってですね、例えば、岡原を過ぎ、できるきんは財政的なものがあるっていう、分かりますけど、岡原には水が豊富で、何トンも来る水があそこにはあつとですから、私はあそこにやっぱ水源地をつくってでもして、それから上にも送るとかですね。そういうことをやっぱ考えていくべきじゃないかなと思うもんで、ちょっと今回話させていただきました。財政的なもん、経費的なもんがあるんで難しいでしょうけど、そういうことはやっぱ頭に置いた上でですね、やっていただければと思います。

◎議長（徳永 正道君） 鬼塚上下水道課長。

●上下水道課長（鬼塚 拓夫君） はい、もちろんですね岡原地区に、24年度に試掘した井戸ということで、今のところですね、水質検査上問題ありませんし、水量的にもですね、1日当たり1,000トン程度だったと思いますが、現在はちょっとその後10年ぐらいたっておりますので、どれぐらいの量になるかは、はっきりは言えませんが、そうですね。浄水場の話はちょっと、まだ一、何とも言えないところありますけども、川南地区、川北地区、表流水の現場もあるもんですから、その辺につきましては実施計画のほうでもちょっと触れておりますけども、別の水源辺りをですね、活用しまして、あと深田地区にもですね、試掘井戸もありますし、そちらのほうを利用できればというふうには考えております。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 今回はですね私はいろんな項目で一般質問させていただきましたが、結局ですね全ての私が質問したことはですね、全てつながっていきます。皆さん、やっぱしこのことはですねやっぱしあのように考えていただいてですね、前向きにね、やっていただければと思いますんで、最後に町長に、言葉を聞いて、一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） はい、上水道につきましてはですね、今課長から話がありましたように、免田地区の老朽化が進んでいまして、管の入替え、そういうことを計画しながら進めていきましたが、須恵地区が水量が足りないということで、須恵地区にまだ吉井浄水場から水を送ることが、今年度から始まっています。あわせてですね岡原地区の第1第2とも、第1のほうはポンプでくみ上げてますが、これは硬水のために、非常にこう、維持管理費が高くなる。また第2町水場のほうは、表流水を使っているんで、不安定である。そういうことを考えて、また、免田のものを送っていくというような計画であります。そこに今、溝口すいません。橋本議員のほうからですね、岡原の試掘した。ところを使ったらどうだろう水源を使ったらど

うだろうかというお話をいただきましたので、それについてはですね、担当課のほうも、説明しましたようにその補助金の絡みで、どうしても免田から持っていかなければいけない。そういう中でですね、やはり豊富な水道があるわけですので、この利用もしっかりと検討していきたいと思います。それとやはり私がもう1番思ってるのは、水道、上下水道課の職員が今8人、ですかね。9名。はい。確か1人増やして9名だったと思うんですが、非常に大変な仕事だと思うんですね。今現在も大変ですが、これからだんだんもっと大変になってくると思うんですね。その中で、職員の定数が減ってきますと、なかなかこれもまた負担が大きくなってくる。今あさぎり町の水道組合の業者さんも非常に協力的でですね、いろいろ技術を持っておられますので、おかげで今のところ、順調にっていますが、やはり問題点を早くですね、解決して、安定した上水道を、の設備を整えていきたいと。ですので、少しですね、やはりこれ今後また、議会の皆さんたちとも協議させていただきたいことは、やはりちょっと前倒し的にですね、上水道の整備をしていかないと、今の13年をめどにというような課長からの説明がありましたけど、早いうちに整備をしたほうがいいんじゃないかと思います。このことについてはまだ何ら、私たちも、検討しておりませんので、そういうところをしっかりと検討しながらですね、もう安定した水の供給ができるように、それからやはり担当する職員たちも、負担もあまりかからない、経験できるように、そういうことも考えて取り組んでいきたいと思いますので、当然またそのときにはですね、御協力をいただければと思います。お願いします。

◎議長（徳永 正道君） 橋本議員。

○議員（5番 橋本 誠君） 安定した供給をしていただいて、ことを願ひまして、一般質問を終わります。

◎議長（徳永 正道君） これで5番、橋本誠議員の一般質問を終わります。ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後2時21分

再開 午後2時30分

◎議長（徳永 正道君） 次に、12番、溝口峰男議員の一般質問です。

○議員（12番 溝口 峰男君） 議長。

◎議長（徳永 正道君） 12番、溝口峰男議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、本日の一般質問最後になりました。12番溝口でございます。今回は大きく二つの問題について通告をいたしております。二つのことについて共通していることは、町のトップリーダーとしての発言がいかに大きな問題であるかと。いうことを問うております。まずはここに、町政新報2月の15日付けで、副町長辞任等の内容が書かれた封書が町民の方に届いております。内容についてタブレットを入れたいと思いましたが、間に合いませんでした。これは私には届いておりませんので町民の方から、預かってまいりましたら、これを出したのが、私と、町民の2人が共同して出した。いうことを、町長は、後援会の皆さんや、ここにいる同僚議員、町民の皆さん方にお話をされております。特に町長を信頼している後援会の方々は、それを信じて、おられるだろうと。思います。町長自ら、何だ関係ない。3人の名前を出されるには、確固たる確証を持つての発言と、考えられます。名前を使われた町民の名誉に関わる重大な問題でありますので、この場に証拠を出して、説明をいただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長

●町長（尾鷹 一範君） 溝口議員は3月議会で、町報が、町長が、すいません、町長がパワハラをしているということが耳に入っていた。ということはかなり前から入っておられたということです。その犠牲になったのが、副町長であると。言われました。そのことが、翌日の新聞報道で、出されて、町民の人たちが見る

ことになりました。町民の人からは、溝口議員は誰からそのような情報を聞いたのかも、言われていない。そしてまた片一方でパワハラ発言も、パワハラ訴えもない中で、パワハラがあったと。決め付けるのは、一方的ではないですか。というような意見を町民からいただきました。また、新聞に、なぜ本人のコメントが書いてないのか。それは町長、ちゃんと報道機関に聞きましたかというような話もいただきました。今、溝口議員が私のほうに問われましたが、今回の6月議会は、私は、最初から申し上げますとおりに、今、原油価格と、物価高騰に対する緊急対策の質問が複数あります。町民の生活に対する不安は大きく、農林業、商工業にとりましても大きな経営危機の状況下にあります。物価高騰に対する経済対策や、生活困窮者への支援などをやってほしいと。というのが、あさぎり町民の生の声です。したがって、私は、この問題は法律に詳しい公平な立場にある第三者に、双方の主張を聞いてもらい、あるいは質問をしていただき、公平な判断を仰ぐのは、1番いい方法ではないかと思います。そして、執行部は、皆さん方とともに、経済対策、生活応援対策に専念したいと思います。そのような理由から、議会での答弁は控えさせていただきます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 先ほど町長が、3月議会で、町長のパワハラ問題について、発言をした。これは私は、それだけの確証を持って、発言をいたしました。その証拠もここに持ち合わせております。これは、町長が、後援会の皆さん、あるいは、今回、相手ですね、名前を言うとまた、迷惑かけますが、相手方に町長が出された文書、これを、もって、私は、その判断をしたと。いうことであります。今の町長の答弁には、回答がありませんでした。これを出したのが、確信、確証といえますかね、証拠がありますか。あったら出してくださいというような話を今したわけですが、これはないんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 先ほど申し上げましたとおり、議員さんが質問されるのは、何でも聞いてもらっていいんですが、私は答弁者としてですね。取調べ中の被告ではありませんので、そのような質問に対しては、先ほども言いましたように、公平な立場の法律に詳しい方の前でちゃんと説明をさせていただくというふうに申し上げております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 出した出さないをここで議論しとったって、多分、ないからどうしようもないという話でしょうが。やっぱりあの、要はですね、私は、町長の発言というのは本当に重いものだと。いうことを、今回は、肝に銘じていただきたい。いうふうに思います。今までの冒頭申し上げましたが、先般私は、子供六法という本を、教育長にも、ぜひ学校で、これを活用して、人権問題について、子供たちにしっかりと教えてくださいというお話をしました。ここにですね、あるように書いてありますけれども、やはり刑法第230条で、名誉棄損、第1項、誰かの名誉を傷つけて評判を落とすようなことを、多くの人たちに知らせた人。それが事実であるかどうかに関係なく、3年以下の懲役か禁錮、または50万円以下の罰金とする。これが、この子供六法にしっかりと書かれております。今までの町長の発言を聞いておきますと、抵触する。そのように私は感じております。町長の発言を、今、答弁を聞いておられて、これまで、聞かれた皆さん方、同僚議員も含めてですけれどもね。どのように受け止められたか。今のあさぎり町の政治の混迷を深めている。現状というのは、私はやはり町のトップリーダーたる者の発言が、原因であるということ、を、ここで申し上げておきたい。全体で申し上げた町長の発言がなかったらですね。私は3月議会で、パワハラの問題を、取り上げるつもりは毛頭ありませんでした。それはお互いがですね話をさせていただいて、和解に持つの道が開かれんかどうかと、いうことを考えていたわけでありました。そういうことが、ありますとですね。3月議会では、町長が早くから望んでおられた。県庁職員からの、副町長就任が、誕生していたんではないのかな。いうふうに私は思います。しかし、町長の発言が、発言でですね、状況が一変してしまい

ましたが、私はですね、私は、この文書を出した。人から町長が、うまく利用されたんではないのかなというふうに思うんですね。出した人は、最初からですね、こういう大きな問題になると思ってなかったんじゃないかな。思うんです。一般質問まで出てくる。やはりこういった、ものに対しては、政治家たるもの、一喜一憂、しないほうがいいと思いますよ。冷静になって判断されたほうが、私も、前回の選挙で、やられましたから、このことでもうやりとりはいたしません、後でもですね、町長の発言というのが大きな問題として出てまいります。

○議員（12番 溝口 峰男君）　そこで次の問題に入りますが、2番目のリーダーの資質については後のほうで質問いたしますが、3番目のですね、ハラスメントは、基本的人権を損ない、尊厳を傷つけ、心身に被害を与える人権侵害であります。国も、令和2年6月1日より、職場でのハラスメント防止の対策を許可いたしております。これについて町長教育長の認識を伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君）　町長

●町長（尾鷹 一範君）　ハラスメントの認識について、あさぎり町職員ハラスメント防止に関する規定、第2条第5項パワーハラスメント、職務上の権限や地位等の優位性を背景に、業務上の権限や地位等の優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて精神的身体的苦痛を与える、または就業環境を悪化させる言動とあります。そのように理解しております。

◎議長（徳永 正道君）　米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君）　では失礼します。教育長としての認識でございますが、教育現場への指導というなことの報告をさせていただいてその中に、私の認識をですね、入れさせていただきたいと思います。学校の職場における、ハラスメントにつきましては、平成29年、から、ハラスメントのない職場づくりに向けた取組ということで取り組んでおります。ハラスメントは、教職員の人格や尊厳を侵害し、勤務意欲を低下させるとともに、職場環境の悪化につながる重大な問題というふうに捉えており、捉えております。本町の、各学校では、ハラスメントの防止対策の強化に係る研修を実施させております。ハラスメントの定義にはたくさんありますが、主にセクシャルハラスメント、パワーハラスメント、それから、妊娠出産、育児または介護等に関するハラスメントというようなところで取り組んでおりますが、まず、校内研修では、ハラスメントを生じさせないための認識すべき事項としまして、お互いの人格を尊重しよう。そして、お互いが大切なパートナーであるという意識を持つ。ていうようなことについての認識を図っております。具体的な研修内容についてでございますが、例えばセクシュアルハラスメントにつきましては、親しさをあらかずつむりの言動でも、相手を不愉快にさせてしまえば、場合があると。パワーハラスメントにつきましては、教職員に精神的もしくは身体的な苦痛を与え、人格、もしくは尊厳を害し、勤務環境を害するものという認識を常に意識することが大切であると。それから、妊娠出産等のハラスメントにつきましては、妊娠出産育児介護に関する否定的な言動は、ハラスメントの背景となることを理解する。というような、基本的な試みについて認識を深めております。そして、これは私自身でございます。私自身も含めてでございますが、日常生活で、人権尊重のために大切なこととし、大切にしたいこととしまして、ふだん何げなく使っている言葉が相手の人権や差別、偏見に触れるような、言葉になっていないかを意識した言葉遣い等に心、かけるということ。例えば、父兄、片親、片手落ち手短足が悪い中、足がない。など、固定化されたイメージに基づく表現がありますが、差別や偏見につながる。言葉に敏感になることによって、その言葉が象徴している問題に気づき、相手の人権や差別偏見に触れない能力や態度を身につける、身につけ実践することが、ハラスメント防止につながると、いうふうに私は思っておりますので、もう常日頃私自身も、日頃の生活において大切にしていることの一つでございます。そして、自分はハラスメントではないと思っていても、相手方がハラスメントと受けた場合は、ハラスメントであるという認識に立たなければならないというふうに思っております。

すし、これはいじめの認識と同様というふうに思っております。どんな場合でも、常に相手の立場に立った言論留意すること、留意することなど、日常生活等の人権を尊重した実践の重要性について、研修を深めさせております。このように、日頃の人権教育の日常化及び人権感覚の向上研修と関連させながら、全ての教育活動等に人権尊重の視点に立った教育活動等を推進するよう指導しております。最後でございますが、現在、各学校では、教職員による児童生徒へのワイセツ行為は、児童生徒の心身を大きく傷つけ、本人や家族を長期間苦しめ苦しめることに加え、学校や教育に対する信頼を失意させることから、熊本県スクールセクハラゼロ運動にも、取組、スクールセクハラの根絶に取り組んでいるところでございます。そして各学校には、苦情相談への対応としまして、内部相談員を配置しております。以上のような取組を通して、教職員が本当に職務に専念、しやすい、職場環境づくりということで、指導しております。これにつきましては学校長を通して、職員のほうにも伝えるようにしております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、今の教育長の答弁を聞いて安心をいたしました。その辺は後でお伺いしようかなと思いましたが、もう、この件では、はい。質問は割愛させていただきますが、やはり私でもありますね、小学校の5年生6年生、のときに、言葉の大切さを教わりました。当時私どもは複式学級でして、30名ほどの生徒でありましたが、担任の先生が言われたのは、一度投げた石は拾うことができるが、一度言った言葉を拾うことは出来ないということを黒板に書いて、ずっとおられました。そう言ってですね、生徒一人一人に小さなカード10枚を渡して、学校の中で、友達同士、今先生が言われたような言葉を書けば、そのカードを相手に取られて、そして10枚なくなったらですね、罰として、廊下の拭き掃除させられました。はい。冬は大変、ですよ。水を使つての廊下の拭き掃除、それが嫌ですね本当にみんなそれぞれが言葉遣いには注意をしていた記憶が今でもあります。こないだの先月の、熊日ですね、新生面にも載っていましたが、りんげん汗のごとしってという言葉が載ってありました。りんげん。汗のごとし、一度口に出した君主の言葉は、汗が体内に戻らないように、取り消すことが出来ないという意味だそうです。それだけやっぱり一国の指導者の発言は重いわけであると。書かれておりました。町の職員ですね、ハラスメント防止に関する規定は、ようやくですね、今年の3月10日に施行されました。管内では、4市町村が規定をつくっておりますが、五木村はですね、平成26年ですこれを、施行しておる。人吉市も平成30年、相良村が令和2年、山江が令和2年、あさぎり町においてはですね、大変遅いわけですね。ハラスメントに対する認識が薄かったと私は言えるのではないのかなと思うんですが、総務課長はいかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、役場でのハラスメントの考え方といたしますか、研修をですね、ハラスメントの起きない環境づくりということで、これ2,020人、2020年、6月の25日に、法律事務所の方を招いて研修等も行っております。それから、令和4年、今年ですね3月の4日についても思いやりあふれる職場づくりということで、こういうふうな研修も行ってきたところで、ございます。そういう中での、ハラスメント防止に関する規定というのを今年の、3月10日にも規定をつくったと。いうことです。管内の中では議員言われるとおり、3月の10日でした。ただあのハラスメント防止に関する件については、今まで、もう研修はしてきたということでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 一般質問を通告する前にちょっと総務課長にも確認しましたが今言われたような研修、確かにしておられれば、しかしながら、これはあくまでも幹部の職員であったり、一部の職員、全体の職員を対象にしたハラスメントの研修というのはなされておりますか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、今、述べました二つの研修につきましては、最初6月、令和2年6月15日が幹部職ですね、課長、課長補佐。それから、令和4年3月4日につきましては、安全衛生委員会のメンバーということです。職員全体を通した研修というのはまだ出来ていないというところでございます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） 今後規定がですね施行されております。ですからその中にも職員研修というのはうたわれておりますんで、しっかりとした、全職員、そして、私は関係する、職場例えばですよ、社会福祉協議会であったり、ですね、やっぱりシルバー人材センターであったりとか、やっぱり町が関係するところについては、やはり、こういった法律がもうでき上がってるわけですから、しっかりとそういった法律の目的、に沿って、社員、あるいは職員の研修をぜひやっていただきたいというふうに考えますが、いかがですか。

◎議長（徳永 正道君） 山内総務課長。

●総務課長（山内 悟君） はい、今言われたことにつきましては、大変大事なことというふうに認識しておりますので、今年度の研修計画等も入っておりますのでその中をまた見ながらですね、考えていきたいというふうに思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。ハラスメントの防止の規定は出来ましたが、私はそれだけでは、職員だけの、これハラスメント防止対策ですもんね。今議会で、検討しているのは、議員自らが職員に対してのハラスメント、これをしない。させない。そういった条例の、も今検討してます。今1回全協で、内容の説明をいたしました、その中で、先進事例、の自治体がやっぱりあります。条例を、規定でなくて条例ですね。その中にはですね、当然これは議員も含まれるわけです。わけですが、議員及び特別職、町長、副町長、教育長も含めた、ところでの職員に対するハラスメント、これをもし、するための条例ですね。これがやっぱり出来てるところが、たくさんあります。私どもも議員と議員が、職員に対するハラスメントだけじゃなくて、その中に、この際、特別職も入れたところでの議員と特別職、が、職員に対して、ハラスメントしてはならない。させてはならない。そういった中身のある、職員をですね、今、申し、今ずっと、議会の中で、1番その中で答弁もあっておりますがやっぱり職員の皆さん方が、明るく元気良く仕事をしていくことが、町民のためになるわけで、朝から小言言われたり、挨拶もしてもらえなかったとするとですね、やっぱり嫌な気持ちで1日過ごさなきゃなりません。それが仕事に影響しひいては町民に影響しています。やっぱりそういったことをやっぱり、なくすためには、しっかりと、条例等の、つくったほうがいいんじゃないのかなという考えで私はおりますけれども、この中に、特別職を含めることに対して、町長、教育長どのように、思われますか。もう含めんがよか。と、そういうふうな、どういうふうにお考えですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 例えばですね、今議員が私たちに質問されます。どちらかというと、職務上の権限であり、地位の優位性があります。それに対して、私たちも、答えなければなりません。そういうときにですね、やっぱり職員たちの中には、かなり心理的に圧迫を受けるときもあります。でもそれを、パワハラって切りとり、てしまえば、議論が出来なくなるところもありますよね。だからそこは程度の問題もあると思うんですが、やはり、その人の人間関係、議員さんと、私、議員さんと職員、課長さんたち、そこによってまたいろいろ違うと思うんですね。今問題になってる私と副町長の間にしても、本来の職員さんとはまた違う特別な関係でもあるわけです。ですから、一概に、全部同じような解釈の文面では、さあ、ちょっと問題があることもあると思います。だから、そこ辺のですね、やはり何でもかんでも、職員さんに関しては、ここにあるように職務上の権限や地位等の優位性、これはもう必要だと思うんですが、立場によっては、そう

いうところを一概に決められないところも、あるんじゃないかと思います。私は職員に対しては、もうここに、あさぎり町職員のハラスメント防止に関する規定を、これをしっかりと、もう、認識しながら、もうちゃんとそこ辺はわきまえてやってるつもりですけど、そのようにしてやっていきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 米良教育長。

●教育長（米良 隆夫君） はい、失礼します。ですね、私はやはりハラスメントというのは、上司から部下に対するものではなくて、同僚同士、あるいは部下から、上司今起こりうるというようなことも、考えております。そこそういうことを考えた場合には、やはり研修等を通して、ハラスメントに対するいろいろな行動といいたいでしょうか、それをきちんと身につけるということが大事かなと、私は常に校長を通して話をしておりますのは、認め褒め励まし伸ばす。これを大事にした、教職員の育成をお願いしますということを言っておりますので、私は常にそれを真摯に受け止めながら、行動したいというふうに思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。議会でもですね、この間、議運でも協議しましたが、今、町長が言われたとおり、どこからどこまでが、パワハラであるのかないのか、その線引きが非常に難しい。だからその研修会を、研修を私どもやろうということで今計画がなされて、議長が段取りをされておるんだらうと思いますが、やはりそういうふうにして、やっぱり何でもかんでもパワハラとかハラスメントになるわけじゃありませんので、その辺の勉強をですね、お互いがしながら、相手方を大事にしていくということが大事ではないのかなと。その辺もやっぱり職員の研修の中にもですね、当然それが出てくるだろうと思いますね。どういうところが、駄目で、どういうところがいいのか。やっぱりそれは教育長の先ほどおっしゃっておりますので、その辺はしっかりと学んでいただいて生かしていただきたいというふうに思います。

○議員（12番 溝口 峰男君） 次に（4）について伺いますが、町長のパワーロスハラスメントについては名誉に関わることなので、第三者委員会を設置して調査結果は公表する、また、議会には第三者委員会の結果を踏まえ、副町長の選任同意の議案を提出再提出するとの説明でありましたが、その顛末を町民にも明らかにしていただければと思うわけであります。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 顛末につきましてですね。パワハラに関する第三者調査委員会の設置については、5月2日のあさぎり町議会全員協議会に次のとおり報告いたしました。町政への信用問題に関わることなので、第三者調査委員会の設置を検討したが、パワハラを受けたという訴えがなく、一般職員からも、パワハラの相談は受けておらず、職員組合には、職員組合にも相談は入っていません。したがって、弁護士の意見も踏まえた上で、総合的に判断した結果、今回は、第三者委員会を設置しません。なお、今後、訴えがあれば、設置を検討します。このように報告しまして、一応3月議会で私が申し上げた第三者委員会の設置は、設置が難しい。ということで、そのような報告をさせていただきました。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） これ、それ以上、名誉回復の手だて、手だてといえますかね、私が発言をしたことに対しての、名誉回復だというお話をされましたが、もう、もうそれで、もういいと。もうあとは、何といえますかね。疑い疑いをかけられて、もうよかたいと、このままでよかたいて、いうお考えがあるんですか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そういうあやふやな質問にはお答えしません。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） それでは単刀直入にお伺いしますが、これ以上の名誉回復をする、するとうような手だては考えてないということでありますね。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 私のほうには、そういう手当はありません。法的にもですね、そういうこと手段があるのであれば、検討しますが、私の立場ではそういう手段はありませんし、１番最初申し上げたとおり、私は、まだ来年の４月までは、町長としての職務がありますので、しっかりと自分の職務職責を果たしていきたいと考えております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） はい、その辺は、３月の議会で私は議長にも申入れをいたしておりますけれども、しっかりと議会でも対応していただきたいということを申入れをしております。事に、このことは人権問題でもありますので、うやむやにしているのか、議会として、判断をしなければならない。時期が来てるのではないのかなというふうに考えます。町長の名誉回復を、ぜひそういう機会があればですね、されたほうが私は今後の町長のためにもなるのではないのかなと。いうふうにも考えるわけであります。この辺は、議会の中でいろんな意見を出し合いながら、対応ができるように、議長にしっかりと、申入れをしておきたいというふうにも思います。最後にですね。大きく２番目ですが、公民分館建設について伺います。公民分館建設要望地区の一つであります、石坂区の建設委員会との意見交換会が、１月１８日に実施されました。将来の区統合に対する意向を確認され、統合する地区の一時避難所になると、その場合は事業費の１割、地元負担を求めないと説明されました。プロポーザルで決定した業者からのモデル標準設計が３月下旬に納品されるとの説明もそのときありましたが、議会に対しては何ら説明もあっておりません。町長の考えだけが今現在先行しておりますが、それを裏づける予算に関する条例や規則等についてですね、議会に、施政方針では、示すんだと、議会に示すというようなことが明記してありましたけれども、今だってそれもあっておりません。避難所を兼ねた公民分館となると、資材の高騰もあります。今回のモデルは、２００平米と１５０平米ありますが、２００平米となるとですね、６、０００万から、それ以上、なるのかちょっと私も分かりませんが、多額の予算を、必要とするわけですね。ですからやっぱりこういった大きな事業に対しては、当初から基本方針といいますか、そういったものを定めていただいて、して議会に、説明をし、理解を得た上で、説明されたほうが、町民の皆さん、行政区のですね、皆さん方も、安心されるのではないのかなと思いますけれども、石坂で言われたことと、須恵で言われたこととまた違うというようなことであるとすればですね、やっぱり不安が出てまいります。今どのような進め方を、しようと、考えておられるのか伺いたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 議長、その前にちょっとお許しをいただきたいんですが、先ほどの前の質問に対して答弁をしてよろしいでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） はいどうぞ。

●町長（尾鷹 一範君） 今溝口議員は議会のほうでも諮られると言われるし、私がもうこれで終わりですかとか、確認されましたが、私は冒頭申し上げましたとおりですね。この問題は、法律に詳しい公平な立場にある。第三者に、双方の主張を聞いてもらい、あるいは質問をしていただき、公平な判断を仰ぐのか、仰ぐのが１番いい方法ですと申し上げております。ですので、この方法でないと、どっちが原告かどっちが被告か分からないような質問のやりとりは、私は本当に、やめてほしいと思います。それから、以上です。はい。今後の質問ですが、公民館をですね、各行政区に一つ一つつけていくと、例えば、四つの行政区四つつくると。１億超える金額になってきます。で、これを統一して、一つの公民館つくると。諸物価で大分上がつ

てきてるようですが1億はかからないと思います。そういうところの経費の節減もありますし、やっぱり地域コミュニティを考えたときに、これから人口減少が進んでいきます。高齢者の数も今がピークでこれから高齢者ですら減少していくというような予測がある中です。そういう中で、確かに、もう将来を見据えて、行政区が統合しながら公民館を、公民館を一つに統合してもらうことのほうが合理的であると考えたし、今、避難訓練と、いろいろ、危機管理監が取り組んでもらってますが、その取組を見てるときも、地震のときに、最寄りの近いところの避難所をつくらないと、町の指定の避難所まで行けないこともあるんじゃないかというようなことも考えてそういう提案もしてきました。確かにですねと言われるように、最初に、企画が出来て、それを議会に説明して、そしてそれで議会がそれでいいからやれと言われて、それが1番いい方法ですが、まず町民の皆さんたちが、どのように、考えておられるか、私たちの考え方に対してどう反応されるか。もうそういうところですね、やはり、さぐりということは言う、ちょっと悪い表現ですけども、いろんな意見を伺いながら、例えばこういう方法はどうなんですかというように私は話してきたつもりです。確かに町長の立場で、そういうことを言っているのかと。いう話ですが、でも、担当職員が行ってもですね、担当職員はそこまで責任持てませんから、もうそこで1回1回帰ってきてると。話が前に進まなくなります。ですから、私はある程度、その地区の人たちと話を煮詰めた上で、そこで初めて、こういう形なら、区の統合、あるいは公民館を共同のものを一つつくるということに賛成してもいいという、区民の声がまとまったならば、それを条例にして、議会に諮り、また予算をお願いし、そこで皆さん方に判断仰ぐと思っておりました。どちらが先かという話でしようけど、やはりこちらから、考え方を示しても、なかなか、やはり町民の皆さんたち一人一人、地区地区の考え方がありますので、そこら辺はですね、やはり、私が自ら、話合いに出ていくのは、ある程度もう私が責任を持って話を進めていかなければ、この問題は解決に向かわないと。考えた結果そのようなことになりました。その件で、おしかりを受けると。いうのは、私も、何といえますか、分かっていただけなのが残念なところもありますが、そういうふうなですね、多少はやはり突っ込んだところの話をしないと、前に進まないときもあります。それが決定ではないわけです。決定はこの議会ですから、その決まったものを条例として、皆さん方にお示し、そして予算でまた決定してもらうわけですから、どれだけ私がそこで約束してきても、条例で否決され予算が否決されたら通らないわけですので、そのときにはまた区に行って、皆さん申し訳ありません。私はこういう約束しましたけども駄目でしたと。また別の方法を検討させてくださいと。いうようなことになると思うんです。ですので、多少はですね、その辺のところの、自由度、というものも、認めていただければ何もそこで決めたからもう住民に約束したからそのとおりしてくださいなんて、そういう議会制民主主義がありませんので、あくまでも自由度の中でちょっと交渉させてもらえればなと思っております。以上です。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。冒頭の町長の答弁の中で、公平・公正にですね、弁護士と学識者とも入れたところでの調査、これはやっぱり、そうでなからんと、答えがですよ、回答が出たにしても、信頼はしていただけたらと私自身も思います。そういったことも含めたところで、どういう方法があるのかということ、議会でも、勉強をしたほうがいいんじゃないのかなと、対応策を検討したほうがいいんじゃない、ないですかということを申入れを、前回3月、しております。あわせて、発言させていただきました。ところでプロポーザルの問題であります。標準設計がまだ委員会にも説明されておられません。契約は、先ほどから申し上げておりますように、3月、契約では3月上旬ってなつたと思うんですけども、遅れている理由というのは、何でしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい、公民館分館モデルの標準設計につきましては、3月に成果品が納品さ

れておりますが、その後細部にわたり確認しましたところ、専門用語や、表現と、少し分かりにくいところがありましたので、議会、区長会、公民分館長の皆様へ説明する際に、より理解していただけるよう、見直しの作業を行ってまいりました。また昨今の物価高騰によります、材料や、労務単価の値上がりによりまして、概算事業費が想定を上回る金額ということもありましたので、令和元年度に建設しました、今井公民分館、永才公民分館の設計額と比較を行いまして、設計金額の妥当性を、等ですね、確認する、追加資料を現在作成しております。資料が出来次第、常任委員会等に報告、説明をさせていただきたいと思っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） でしょうね。やっぱりこれだけの物価高騰であれば、事業費も膨らんでくるでしょ。はい、分かります。昨年の１２月末ですね、公民分館モデル標準設計検討会議が開かれたんではないのかなと思うんですが、これは当初の業務モデル、標準設計業務の進め方の中に一覧に、入っております。項目が、これは説明はされたんですか。内容等が分かれば教えていただきたいんですよ。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） 検討会議のほうなんですけども、令和３年末までに、中間報告資料の提出の予定でしたけれども、令和４年の２月に、公民分館建設予定のある、行政区の区長様、再編について意見交換を行っている、区長の皆様を、対象にですね、検討状況報告を行い、公民館整備について、意見交換を行っております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） それはその中に、予定されてる分館長さんたちでしょうから、そういった説明を聞いて、どのような反応といいますか、意見等が出たんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 山口教育課長。

●教育課長（山口 宏子さん） はい。多くの意見がですね、設備に関する意見がほぼ、ほぼでした。トイレの問題とか、スロープの問題、あと配膳スペース等、玄関炊事場、そういった設備関係の意見が多数出ております。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（１２番 溝口 峰男君） はい、そういった意見を参考にされて、今回、３月に標準設計のモデルが納品されたということによろしいんですかね。はい。はい、分かりました。はい。それではなるべく早い段階で議会にもしっかりと説明をいただきたいんですが、今、今後進める上においては、やっぱり大きな課題がたくさんあるんじゃないのかなと私は思います。教育委員会だけではなくして、避難所であるとかという話になるところも総務課もタッチしなければならない。やっぱり区の統合の問題も言われておりました。避難所は、果たしてどの範囲で、するのとか、あるいは、区の統合する前に公民分館ができるとするならば、維持管理はどうやってするんだと。つくったところが全て持つのかとか、いろんな課題が出てくるんじゃないのかなというふうに思いますけれども、現在の段階での課題というのは、把握されて、検討が進んでるんでしょうか。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） 全ての会議、私は出ますので、私が１番答えやすい立場にあると思いますが、やはりそれぞれ意見があります。必要性を、認めてもらうところもあれば、必要性が認められないところもありますし、１番は、公民館が遠くなるといけなくなるという意見が１番あります。なかなかですね、これをまとめるのは、そう簡単な問題じゃないと思います。ただ私やっぱり早いうちにこれしとかなないと、これ先延ばしすると。またいろんな問題が新たな問題が出てくるんじゃないかと思います。果たして、今、球磨郡に、九つの町村と人吉市と１０市町村がありますが、このままいくのかどうか。また、市町村の合併問題と

か出てきたときですね。私は、こういう問題も起こらないかもしれませんが、起こることも想定して、整備すべきものは早く整備しておかないと、また後になってはますます整備しにくくなるのではないかと、それくらいの私は気持ちもありますので、さっき溝口議員も言われましたが、また、もう1回ですね、また基本に戻って、いろんなものを検討していきたいと思います。まず最初にやっぱり出てくるのが、須恵の、元庁舎を解体した後をどうするかということです。須恵で言ってることと、上地区で言ってることが違うというのは発言が先ほどありましたが、若干性格が違うんですね。須恵は覚井の公民館も兼ねてますが、須恵全体のコミュニティーセンター的な機能も持っておられますので、その辺でちょっと意味合いは違います。そういうところも含めてですね。もう一度教育課、総務課、一緒になってですね、考えてみたい。そして、覚井のほうもそう長く先にお待たせするわけもしませんので、早くまとめた上で、覚井も建設委員会が出来てますので、そちらにお諮りしていきたいと思ってます。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい。当初申し上げましたように、今年、建設委員会、石坂区のとの意見交換会の中で、うちはですね建設委員の皆さん方は区の統合については反対はないんですね。はい。将来はもうこれはもうせざるをいかんよねって。しかし、これが1年2年の問題だったらですね問題ですけども、しかしこれは、また、相手があることだもんですから、うちがよかっても相手が、駄目ですばいっていうのは結婚は出来ないわけで、その辺を、行政の皆さん方でその辺は、区の統合結婚問題については、相手方に話をしていただかないと、行政区。区がですよ。それはちょっと難しいんじゃないのかなと思いますけれども、そこはどのように考えておられます。

◎議長（徳永 正道君） 町長。

●町長（尾鷹 一範君） そこは、私たちのほうで、それぞれの行政区に行ってお話をさせていただいて、それぞれのお答えを、反応をいただいております。ただやはりコロナが今年に入ってずっと、第5波第6波と続きましたので、まだ完全に回りきってないところもありますけど、大分落ちついてきましたので、またこの議会が終わりましたらですね、また再開していきたいと考えてます。区同士での話合いが持たれるようなところまで、雰囲気だんだん固まってきたときには、区同士のお話合いもさせていただきますが、そこまでの、場面に行くまでは、まだ前段があると思いますので、その前段のところは、行政のほうで話を進めさせていただきたいと思います。

◎議長（徳永 正道君） 溝口議員。

○議員（12番 溝口 峰男君） はい、それでは、よろしくお願い申し上げます。大変敏感な問題でありますので、そこはしっかりと丁寧に説明をしていただくようお願いを申し上げます。今回は大きな問題を、2点、さしあげましたが、それぞれの町長の思い、考え方が述べられました。しっかりと、今後は、問題点も指摘をいたしておりますので対応いただくようお願い申し上げます。

○議員（12番 溝口 峰男君） 最後に、3月の議会でも私は、申し上げた経緯がありますが、町長が、選挙の期間に、いつも、のぼり旗に、この字を書いて、利他の心、これをやっぱ選挙のスローガンとしてのぼり旗で、地域の皆さん方に、町民に訴えておられました。ぜひあと残りが任期がですね、1期の1期目の任期がですよ、10か月ちょっとしかありませんけれども、しっかりとこの気持ちを再確認させていただいて、取り組んで、行政にしっかりと邁進していただければという思いで、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（徳永 正道君） これで12番、溝口峰男議員の一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで、散会いたします。

●議会事務局長（山本 祐二君） 御起立ください。礼。

午後3時27分 散 会